

阪神教協リポート

N o. 4 8 (2025. 10. 1)

会長 ご挨拶	中 野 瑞 彦	1
阪神地区 2024年度活動の概要	川 口 厚	2
【第1回課題研究会報告】		
中学教員から大学教員へ転身で得た経験から教員養成を考える	西 村 晃 一	8
第2部 意見交換会：発表・質疑応答の記録	鈴 山 泰 弘	18
【第2回課題研究会報告】		
教育実習を受け入れる側の見地から	中 塚 寿 次	23
【2024年度 第2回課題研究会】 質疑応答の記録	池 尻 純 子	28
【第3回課題研究会報告】		
【2024年度 第3回課題研究会】 質疑応答の記録	佐 沢 明 子	38
【活動報告】		
2024年度 阪神教協 教職課程事務検討委員会活動報告	高 瀬 小 織	48
【会員大学自己紹介】		
桃山学院大学の教職課程	川 口 厚	52
【資料】		
2024年度 定期総会の記録		53
2024年度 活動方針および事業計画		55
2023年度 一般会計収支決算書		56
2023年度 阪神教協特別会計収支決算書		57
2024年度 幹事校会の記録		58
【会則等】		70

ご 挨 拶

会 長 中 野 瑞 彦
(桃山学院大学 学長)

会員校、準会員校の皆様におかれましては、日頃より本協議会の活動に深いご理解と温かいご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本協議会は、「私立大学における教員養成の社会的責務とその役割にかんがみ、相互に交流・協力することによってその充実発展をはかる」という本会の目的のもと、教職課程に関わる諸課題について情報を共有し、相互に研鑽を深める場として、長年にわたり活動が続けてまいりました。各大学の教職課程担当者が一堂に会し、教育現場の変化に対応した教員養成の在り方を模索することは、今後ますます重要性を増していくものと考えております。

皆様ご承知のとおり、近年、公立学校の教員採用試験において大学 3 年次からの受験が可能となっております。これは、学生にとって早期から教職への意識を高める契機となる一方で、教職課程の履修計画や教育実習との調整が求められるなど、大学側にも柔軟かつ的確な対応が必要となっております。

さらに、教員採用試験の実施日程が年々早期化していることは、教員養成の質に影響を及ぼす可能性があることと危惧されます。学生が十分な学びを経る前に試験に臨むこととなれば、教職への理解や実践力の涵養が不十分なまま現場に立つことにもなりかねません。こうした状況に対し、私たちは教育の本質を見失うことなく、学生一人ひとりの成長を支える教育体制の構築に努めていく必要があります。

ところで、学校現場では教員の働き方改革が推進されており、給特法の改正により教職調整額が段階的に引き上げられるなど、教員の待遇改善が進められております。また、公立中学校の運動部活動を中心に、地域への移行が進んでいることも、教員の負担軽減と地域との連携強化という観点から注目すべき動きであります。

一方、学生の価値観はますます多様化しており、単なる待遇改善だけでは教職に魅力を感じない学生も少なくありません。だからこそ、大学においては、教職を志望する学生に対して必要なスキルや知識を習得することはもちろんのこと、確かな職業観の形成を図ることが求められております。そのためには、私たち自身が学生一人ひとりの背景や志向に寄り添いながら、個に応じた丁寧な指導を行い、教職への理解と意欲を深め、将来の教育現場を担う人材の育成につなげていく必要があると考えております。

教職を取り巻く環境は大きく変化しており、私たち教職課程に携わる者は、常にその変化を的確に捉え、学生の育成に反映させていく責務を担っております。本協議会が果たすべき役割は、今後ますます重要になると確信しております。

結びに、会員校、準会員校の皆様のご支援に改めて感謝申し上げますとともに、今後とも本協議会の活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

阪神地区 2024 年度活動の概要

2024 年度事務局長 川 口 厚
(桃山学院大学)

I. 総会の開催

本協議会の 2024 年度の定期総会を以下のとおり開催した。総会には、会員校 68 校中出席 30 校、委任状 29 校があり、すべての議案が承認された。

1. 日 時 2024 年 5 月 15 日 (水) 13 時 30 分～14 時 20 分
2. 会 場 神戸学院大学 ポートアイランドキャンパス または オンライン (Zoom)
3. 議 題
 - (1) 2023 年度定期総会の記録確認
 - (2) 2023 年度活動報告
 - (3) 2023 年度決算報告および監査報告
 - (4) 2024 年度・2025 年度幹事校の選出
 - (5) 2024 年度役員の選出
 - (6) 2024 年度活動方針および事業計画 (案)
 - (7) 2024 年度予算 (案)
 - (8) 阪神教協リポート PDF 化および阪神教協リポート編集規程の改正
 - (9) その他

II. 幹事校会の開催

2024 年 4 月から 2025 年 3 月までの間に、以下の通り計 6 回の幹事校会を開催した。

2023 年度 第 5 回 (通算 第 313 回) 幹事校会

1. 日 時 2024 年 4 月 17 日 (水) 11 時 00 分～12 時 00 分
2. 会 場 対面 (神戸学院大学 神戸三宮サテライトキャンパス)、オンライン (Zoom)
3. 議 題
 - (1) 前回 (2023 年度第 4 回 (通算第 312 回)) 幹事校会の記録確認について
 - (2) 全私教協理事会および各種委員会報告について
 - (3) 2024 年度 阪神教協役員・委員について
 - (4) 2024 年度 全私教協理事・役員の選出について
 - (5) 2024 年度 阪神教協第 1 回課題研究会の企画・運営について
 - (6) 2024 年度 全私教協研究大会および分科会について
 - (7) 阪神教協リポート編集規程の改正について
 - (8) 事務局校交代にかかわる幹事校会の省略について
 - (9) 2024 年度 定期総会の開催について

- (10) 阪神教協リポート (No.47) の編集について
- (11) 阪神教協教職課程データベース (2023 年度版) について
- (12) 幹事校会メーリングリストについて
- (13) 今後の記録担当について
- (14) その他

2023 年度 第 6 回 (通算 第 314 回) 幹事校会

- 1. 日 時 2024 年 5 月 15 日 (水) 11 時 00 分～12 時 00 分
- 2. 会 場 対面 (神戸学院大学 ポートアイランドキャンパス)、オンライン (Zoom)
- 3. 議 題
 - (1) 前回幹事校会の記録確認
 - (2) 2024 年度阪神教協役員・委員について
 - (3) 2023 年度会計監査結果について
 - (4) 2024 年度定期総会の運営について
 - (5) 2024 年度第 1 回課題研究会の運営について
 - (6) 全私教協理事会および委員会報告について
 - (7) 全私教協研究大会および分科会の運営について
 - (8) 幹事校会名簿およびメーリングリストの更新について
 - (9) 2024 年度スケジュールについて
 - (10) 今後の記録担当について
 - (11) その他

2024 年度 第 1 回 (通算 第 315 回) 幹事校会

- 1. 日 時 2024 年 7 月 17 日 (水) 11 時 00 分～12 時 00 分
- 2. 会 場 対面 (桃山学院大学 あべのキャンパス)、オンライン (Zoom)
- 3. 議 題
 - (1) 前回幹事校会の記録確認
 - (2) 全私教協理事会および委員会報告
 - (3) 阪神教協会則の改定について
 - (4) 2024 年度第 2 回および第 3 回課題研究会の運営について
 - (5) 2024 年度第 1 回教員免許事務セミナーについて
 - (6) 阪神教協リポートの編集について
 - (7) 2026 年度以降の事務局校 (会長校) について
 - (8) 会費納入状況について
 - (9) 今後の記録担当について
 - (10) その他

2024年度 第2回(通算 第316回) 幹事校会

1. 日 時 2024年10月16日(水) 11時00分～12時00分
2. 会 場 対面(桃山学院大学 和泉キャンパス)、オンライン (Zoom)
3. 議 題
 - (1) 前回(2024年度第1回(通算第315回)) 幹事校会の記録確認
 - (2) 幹事校会からの脱退について
 - (3) 全私教協理事会および委員会報告
 - (4) 2024年度第2回課題研究会の運営について
 - (5) 2024年度第3回課題研究会の運営について
 - (6) 会費の納入状況について
 - (7) 今後の記録担当について
 - (8) その他

2024年度 第3回(通算 第317回) 幹事校会

1. 日 時 2024年12月18日(水) 11時00分～12時00分
2. 会 場 対面(桃山学院大学 和泉キャンパス)、オンライン (Zoom)
3. 議 題
 - (1) 前回(2024年度第2回(通算第316回) 幹事校会の記録確認
 - (2) 全私教協理事会及び研究交流集会について
 - (3) 2024年度第3回課題研究会の運営について
 - (4) 阪神教協からの退会希望について
 - (5) 教職課程に関するデータベース作成のためのアンケート調査について
 - (6) 2024年度第2回教員免許事務セミナーの開催について
 - (7) 2025年度第1回課題研究会および全私教協研究大会について
 - (8) 阪神教協繰越金の活用について
 - (9) 阪神教協レポートについて
 - (10) 今後の記録担当について
 - (11) その他

2024年度 第4回(通算 第318回) 幹事校会

1. 日 時 2025年2月19日(水) 11時00分～12時00分
2. 会 場 対面(桃山学院大学 あべのキャンパス)、オンライン (Zoom)
3. 議 題
 - (1) 前回(2024年度第3回(通算第317回)) 幹事校会の記録確認
 - (2) 全私教協 理事会および各種委員会からの報告について
 - (3) 2025年度 第1回課題研究会の企画、運営について
 - (4) 2025年度 全私教協 研究大会における分科会の運営について

- (5) 阪神教協リポート (No.48) の編集について
- (6) 2025 年度予算案について
- (7) 今後の記録担当について
- (8) その他

III. 課題研究会の開催

2024 年 4 月から 2025 年 3 月までの間に、以下の通り計 3 回の課題研究会を開催した。

第 1 回課題研究会

1. 日 時 2024 年 5 月 15 日 (水) 14 時 30 分～17 時 00 分
 2. 会 場 対面 (神戸学院大学 ポートアイランドキャンパス)、オンライン (Zoom)
 3. テーマ (シンポジウム)「カリキュラム・オーバーロード」の問題から、これからの教職課程を考えるー開放制の教員養成を担う私立大学の立場からー
 4. 発表者
 - 第1部 阪神教協 教職課程事検討委員会報告
木谷 法子 氏 (大阪体育大学)
 - 第2部 シンポジウム
 - I. 教職課程のカリキュラム・オーバーロードー学生アンケートの結果を踏まえてー
杉浦 健 氏 (近畿大学)
 - II. 大学生の教職志望の意識に関する近年の研究レビューから
濱元 伸彦 氏 (関西学院大学)
 - III. 採用と採用後の教師の成長を担う教育委員会の立場から
濱田 忍 氏 (神戸市教育委員会)
 - IV. 中学教員から大学教員への転身で得た経験から教員養成を考える
西村 晃一 氏 (摂南大学)
- 司会者 水谷 勇 氏 (神戸学院大学)、杉浦 健氏 (近畿大学)

第 2 回課題研究会

1. 日 時 2024 年 10 月 16 日 (水) 14 時 00 分～17 時 00 分
2. 会 場 対面 (桃山学院大学 和泉キャンパス)、オンライン (Zoom)
3. テーマ 学校や教員を取り巻く状況が変わっている中で (多忙化、教員不足等)、あらためて教育実習はいかにあるべきか？
4. 発表者
 - I. 成人教育論に基づく教員養成・教育実習ー教師教育と教育の同型性を目指してー
守谷 富士彦 氏 (桃山学院教育大学)
 - II. 学習指導案指導の方法と課題ー教育方法論及び教育実習担当者としてー
樋口 太郎 氏 (大阪経済大学)

III. 教育実習を受け入れる側の見地から

中塚 寿次 氏（和泉市教育センター）

司会者 川口 厚（桃山学院大学）

第3回課題研究会

1. 日 時 2024 年 12 月 18 日（水）14 時 00 分～17 時 00 分
2. 会 場 対面（桃山学院大学 和泉キャンパス）、オンライン（Zoom）
3. テーマ 課程認定申請大学および実地視察対象大学からの事例報告
4. 発表者

第1部 課程認定申請大学からの事例報告―指摘事項を中心に―

佐奈木 智子 氏（大阪産業大学）

上向井 裕介 氏（神戸女子大学）

第2部 実地視察対象大学からの事例報告

上田 英治 氏（大阪音楽大学）

中尾 悟 氏（姫路大学）

司会者 藤本 佳和 氏（甲南大学）、木谷 法子 氏（大阪体育大学）

IV. 全私教協との連携

全私教協への派遣役員・委員

阪神地区からは、理事として水谷勇氏（神戸学院大学）、小松佐穂子氏（桃山学院大学）を派遣した。

V. 『阪神教協レポート』の編集・発行

『阪神教協レポート』第 47 号を 2024 年 4 月 1 日に発行した。

VI. 『阪神教協教職課程データベース』の作成

会員校・準会員校の円滑な教職課程運営に資することを目的として、『阪神教協教職課程データベース（2024 年度版）』を発行し、アンケート回答校に配布予定。

VII. 「阪神教協教員免許事務セミナー」の開催

教職事務担当者を対象とする「阪神教協教員免許事務セミナー」は、2017 年度から発足した教職課程事務検討委員会が運営している。第 1 回を 9 月 28 日（土）14:00～17:00 に、第 2 回を 2 月 22 日（土）14:00～17:00 に、関西大学梅田キャンパスにて、それぞれ対面形式で実施した。

VIII. 会員校の異動

11 月 15 日付で神戸教育短期大学より退会についての申し出があり、12 月 18 日開催の第 3 回幹事校会にて承認された。

以上

中学教員から大学教員への転身で得た経験から教員養成を考える

西 村 晃 一
(摂南大学)

本報告は、「阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2024 年度第 1 回課題研究会（2024 年 5 月 15 日開催）」および「一般社団法人全国私立大学教職課程協会第 43 回研究大会（2024 年 5 月 18,19 日開催）」で発表した内容を整理したものです。

著者が中学教員から大学教員へ転身した際に得た実体験を基盤としているため、叙述の一部には主観的視点が含まれていますことを、あらかじめご承知おきください。

1. はじめに

近年、学校現場ではさまざまな課題が山積しており、とりわけ教員不足が深刻化しています。「教師不足に関する実態調査」（文部科学省、2022）によれば、令和 3 年度始業日時点における小・中学校の教員不足数は 2,086 人に達しており、予断を許さない状況です。教員不足への対応策として、教員募集情報を一覧できるポータルサイトの開設や入職支援研修コンテンツの提供が進められていますが、依然として歯止めがかかっていません。その背景には、「教員採用試験の採用倍率低下」と「教職員の精神疾患による病気休職者の増加」が大きく関与していると考えられます。

まず、教員採用試験について確認すると、「令和 6 年度（令和 5 年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況について」（文部科学省、2024a）によれば、全体の競争率（採用倍率）は 3.2 倍で過去最低を更新し、前年の 3.4 倍からさらに低下しました。とりわけ小学校の競争率は 2.2 倍であり、極めて憂慮すべき状況です。文部科学省（2024a）は、この低下の要因を大量退職に伴う採用者数の増加と既卒受験者数の減少に求め、今後は働き方改革の加速や処遇改善、指導・運営体制の強化を一体的・総合的に進めることで教職の魅力を向上させるとしています。また、「令和 5 年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」（文部科学省、2024b）でも同様の警鐘が鳴らされており、学校現場では働き方改革の推進をはじめ、教員を取り巻く環境整備が最優先課題と位置付けられています。しかし、改革を主導するのは各学校であり、校長のリーダーシップの下、「チームとしての学校」を組織的に機能させることが求められます（文部科学省、2015）。実際、学校ごとに改革の進度には差があり、長時間労働に苦しむ教員が一定数存在すると推察されます。私自身が中学教員として勤務していた際も、校長が交代することで職場環境が大きく変化した経験があります。特に退職前の一年間に勤務した学校では、校長が働き方改革に強い関心を寄せ、部活動時間の見直しやデジタル採点・欠席連絡の電子化など、ICT 機器の導入を積極的に推進していました。

次に、休職する教員の状況をみると、「教育職員の精神疾患による病気休職者数の推移」（文部科学省、2024b）によれば、精神疾患による休職者数は 7,119 人で、令和 4 年度（6,539 人）から 580 人増加し過去最多となっています。要因のうち最も割合が高いのは「業務内容：児童・生徒に対する指導そのものに関すること」です。つまり、生徒指導上の課題への対応に苦慮し、本来注力すべ

き教科指導に十分な時間とエネルギーを割けていない状況がうかがえます。その背景には、採用直後からベテラン教員と同等の業務を担わざるを得ない初任者の厳しい労働環境があると考えられます。たとえば警察官の場合、採用後に警察学校で半年以上の初任教育を受けますが、教員は採用直後に現場に配置され、初任から学級担任を任されることも珍しくありません。このように、十分な準備期間がないまま現場に飛び込み、勤務しながら初任者研修を受講する現在のシステムは、教員の働き方として極めて厳しいものと言えます。

以上より、教職課程に寄せられる期待は大きく、学生時代に「教職の魅力」を伝え、「教員に必要なスキル」を育成することが高等教育機関の重要な使命となっています。そこで、本稿では著者が中学教員から大学教員へ転身した経験を基に、教職課程の在り方について考察します。

2. 中学教員としての基礎を築いた大学時代の経験

私は理工学部 に在籍していたため、卒業要件に必要な単位に加えて教職課程も履修しました。その結果、教員養成系学部とは異なり履修すべき単位数が多く、3 年次後期までほぼ毎日大学に通っていたと記憶しています。

単位を取得するだけでも多忙を極めるなか、教員採用試験への対策まで行えるのかと不安を抱いていましたが、近畿大学には教職を志す学生が集まるサークルがあり、私もそこに参加して多くの支援を受けました。表 1 にその概要を示します。

表 1 教職ナビ

■教職ナビとは？

「より良い教師になりたい!」。そんな熱い想いを抱いた学生たちの集まりが、「教職ナビ」です。

教職ナビには、近畿大学で取得できる教科ごとに、それぞれのナビが設けられています。学部を超えた仲間たちが、よりよい教員になることを目標に、自分自身の成長や第一線で活躍できる教師を目指し、日々授業で使えるネタを考えることや、思い思いの模擬授業、教員採用試験さながらの面接練習や集団討論を行うなど、切磋琢磨しながら活動しています。

■教職ナビの活動について

教職ナビでは各教科ナビでそれぞれ週に 1 回～月に数回程度、授業の空き時間を使って参加自由の活動をしています。他のナビの活動に参加することもでき、活動では各教科に沿った活動をしています。

また、普段の活動に加えて月に一度、全てのナビが集まって活動する“全体会”というものがあり、様々な企画を行っています。全体会を企画する側を経験することで、クラス運営や学校行事の企画にも活かすことができるため、ぜひ参加してみてください。

出典：近畿大学教職ナビ HP

では、実際に教職ナビに参加して得られた利点を、学生時代と教員時代に分けて述べます。

■学生時代

学生時代、2つの繋がりが私を大きく成長させてくれました。1つ目は「縦（先輩）との繋がり」です。入学直後、どのように4年間を過ごせばよいか分からず苦慮していた私にとって、先輩方との交流は大きな手がかりとなりました。履修計画の相談や各講義を受講するコツを教えていただいたほか、「視野を広げるためにボランティア活動に参加してみると良いよ」と助言を受け、スクールボランティアの紹介や各種情報提供によって、多様な経験を積むことができました。このように、自分の目指す進路を先に歩む先輩と出会えたことが、充実した大学生活に繋がったと感じています。

2つ目は「横（同級生）との繋がり」です。近畿大学（東大阪キャンパス）は当時7学部で構成されており、さまざまな教科の教員免許を取得できました。教職ナビでは、教科ごとに「〇〇ナビ」という形で活動し、学部の垣根を越えて活発に交流する機会が設けられていました（図1）。その結果、他学部の仲間と協力し、教員採用試験対策でも互いの苦手科目を教え合いながら学ぶことができました。たとえば私の場合、社会科が苦手だったため社会科ナビの友人に教えてもらい、代わりに得意な数学を教えることで、互いに高め合える関係を築けたと感じています。

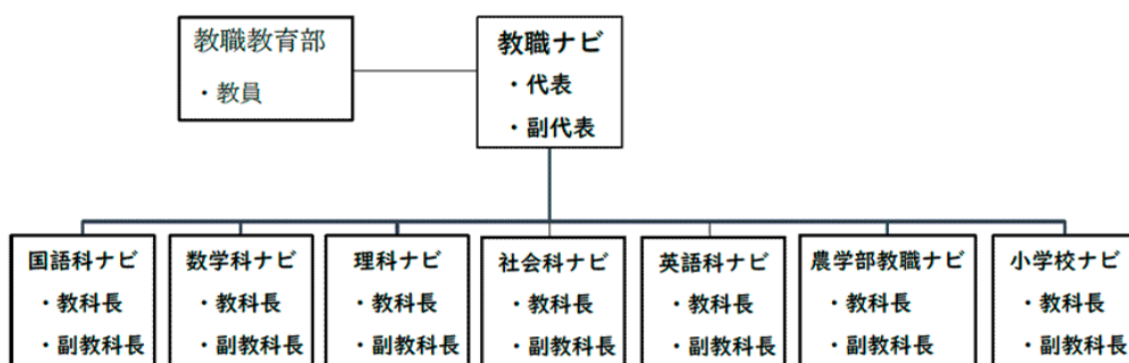


図1 教職ナビの仕組み

出典：近畿大学教職ナビ HP

■教員時代

大学卒業後も、私は教職ナビの繋がりに大いに支えられています。現在も教職ナビの仲間が各地で教員生活を送っているため、全国の学校現場における取り組みや実践事例を共有してもらえるだけでなく、小学校や高等学校など異なる校種で働く友人もいることから、見識を広げることができます。さらに、学生時代に教職ナビで扱った題材を思い返し、クラスレクリエーション（例：すごろくトーク）や学校行事に応用するなど、当時の経験が直接的に役立つ場面も少なくありません。

このように、教職ナビの繋がりはさまざまな側面で好ましい影響を与えています。現在私は大学で教職課程を担当しているため、弊学の学生が教育実習やスクールボランティアで学校にお世話になる際、教職ナビの先輩や後輩と再会し、力を貸していただくことがしばしばあります。この場を借りて、改めて感謝申し上げます。

3. 中学教員の経験を踏まえた大学での講義

中学教員の仕事内容は、業務の明確化・適正化に課題が残るものの、「授業準備」「学習評価・成績処理」「学校行事等の準備・運営および地域行事への参画」「進路指導」「支援を要する児童生徒・家庭への対応」の5領域に大別できます（文部科学省，2017）。では、これらのうち教職課程での学びが直接業務に生かされた経験はあったでしょうか。残念ながら、私の経験では教科指導を除き、大学で学んだ内容を学校現場に十分に生かすことができませんでした。なぜ理論と実践の間に溝が生じたのか。その要因を、新法の教職課程で修得すべき科目と照らし合わせて考えてみます。

教育職員免許法第5条別表第1に定める科目（小野・有馬，2024）によれば、「教科及び教科の指導法に関する科目」は最低24単位の履修が求められます（表2）。そのため、大学4年間を通じて教科指導に関する知識を多面的・多角的に学ぶことが可能です。一方、教科指導と並んで教育を支える生徒指導や、2019年から中学校で教科化された道徳教育についてはどうでしょうか。厳しいことに、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法および生徒指導、教育相談等に関する科目」の最低履修単位数は8単位にとどまり、「道徳の理論及び指導法」などの専門的事項は各2単位の中で修得しなければなりません。私見では、半年間計15コマという限られた時間で実践に生かす力を養うことは困難であり、時間的不足を痛感します。

もっとも、教職課程のカリキュラム・オーバーロードが指摘される現在、授業時数を単純に増やすのは現実的ではありません。では、限られた時間数でどのような講義を展開すれば、学生にとって実りある学びとなるのでしょうか。そこで、私が担当している「生徒指導論（進路指導を含む）」を題材に、授業実践の在り方を考察します。

表2 教育職員免許法第5条別表第1に定める科目（教職課程において修得すべき科目）

第一欄		教科及び教職に関する科目	一種免許状
最低修得単位数	第二欄	教科及び教科の指導法に関する科目	24
	第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	10(4)
	第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	8(5)
	第五欄	教育実践に関する科目（教育実習）	3(2)
		教育実践に関する科目（教育実践演習）	2
	第六欄	大学が独自に設定する科目	12

中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	83
	一種免許状	学士の単位を有すること。	59
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	35

出典：小野・有馬（2024）を参考に筆者作成

■ワークシート

本講義では毎回、図2のようなワークシートを用意し、学生が取り組みます。特筆すべきは、QRコード化したMicrosoft Formsによる回答方法です。学生はスマートフォンでQRコードを読み取り、その場で回答を送信できます。その結果、学生の考えをリアルタイムでスクリーンに投影し、意見交流を図ることが可能になります。このように、学生参加型の講義を意識して構成しました。

タイムスケジュールは、前半45分間を講義形式による知識伝達に充て、後半45分間でアクティブ・ラーニングを実施します。学生にとって90分間一方的に聞き続けるのは負担となるため、学習形態を前後半で切り替え、質の高い集中を維持できるよう工夫しました。アクティブ・ラーニングの具体的内容は以下のとおりです。

■アクティブ・ラーニング

本講義では、KJ法やロールプレイを導入しています。まず、KJ法は川喜田二郎氏が提唱した、情報を整理しアイデアを発展させる手法です(川喜田, 1986)。講義では、表3の順序に従って進めます。

表3 授業実践におけるKJ法

Step1: アイデアをラベル化する	
各課題に対するアイデアを思いつく限り挙げ、付箋に書き出します。	
Step2: ラベルをグループ化する	
班で模造紙に付箋を貼り付け、付箋を動かしながら似た意見をグループ化していきます。小グループや大グループができたら、そのグループにタイトルを付け、一目で分かるようにします。	
Step3: 関係性を図解化する	
グループ同士の関係性を理解しやすくするために、矢印や記号を用いて図解化します。情報の整理に留まらず、関係性を見出しながら理論を組み立て、新たな発想を創出します。	
Step4: 図解を基に文章化する	
完成した模造紙を参考に文章化します。時系列に沿う形で内容を整理し、発表できるよう準備を進めます。	

2023年12月8日(金)1限

第11回 生徒・進路指導論(性・多様な背景) WS

学習学科	学籍番号	氏名
質問A	イデオロギイについて	質問B
 		
多様な背景を持つ児童生徒を思いつく限り挙げてください。		
課題①  【情報】Aくん(小学5年生) はきで遊ぶ時は靴の紐が壊れると困るが、通学で履く靴で遊ぶ。足が痛く、集中できない。50分間休ませてほしい。 解決策に書くため、答えは簡潔に書きなさい。 		
課題② 1. どのような支援策が考えられるか(教育活動全般について)。(簡潔書き) メンバー(名前) { } (忘れずに記入!) 2. 集中力が続いたAくんは教室内で歩き回り、友人にちやうど対応する? (簡潔書き)		
感想 3. 異様な女子の手からAくんがへるから勉強できません? (簡潔書き)		

※このワークシートは、本日の出席と提出物を兼ねています。必ず提出してください。

図2 ワークシート

出典：川喜田(1986)を参考に筆者作成

KJ 法を実施することで、他者と意見を共有しながら情報を論理的に整理できます (図 3)。また、グループワークを通じてコミュニケーション能力を高めることも期待できます。経済産業省 (2006) は、社会人基礎力として「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」の 3 つを掲げています。本講義の取り組みが、学生のキャリア形成において、これらの社会人基礎力を養う一助となれば幸いです。

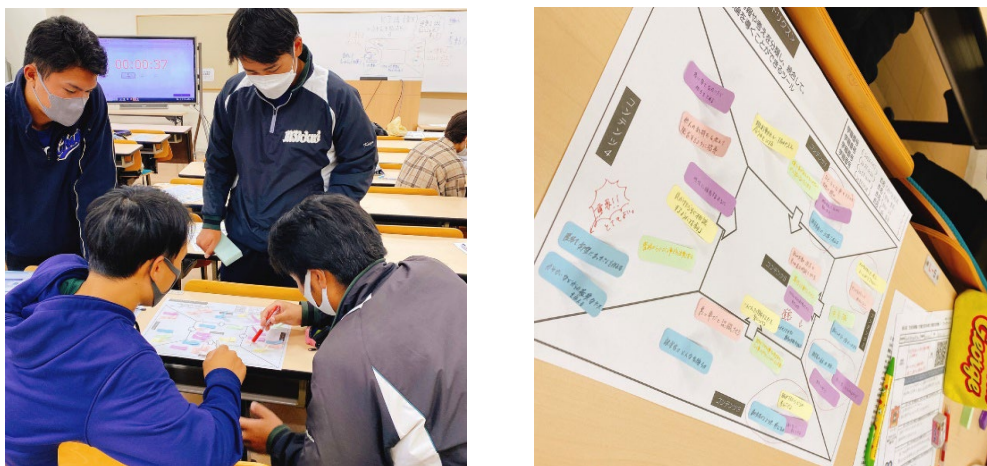


図 3 KJ 法に取り組む学生の様子

次に、ロールプレイの実践事例を紹介します。ロールプレイとは、ロール (role)「役割」とプレイ (play)「演じる」を組み合わせた言葉で、実際の現場や場面を想定し、そこに登場する人物の役割を演じながら、疑似体験を通じてスキルを身に付ける学習方法を指します。教員採用試験では場面指導を課している自治体もあるため、ロールプレイに取り組むことは採用試験対策や教員になった際のスキル向上に直結します。以下に具体例を示します。

【場面設定：進路懇談会】母親は偏差値の高い有名校への進学を望んでいるが、A さんはダンスが盛んな高校への進学を希望している。あなたが担任なら、どのように懇談を進めますか。

この問いに対し、各自で考える時間を設けた後、担任・保護者・生徒・その他 (司会・記録・発表) に役割分担してロールプレイを行います。事前に配付する指令書に目を通すことで、具体的なイメージを持って役割を演じることができます。実践後は司会を中心にグループディスカッションを行い、振り返りと発表の機会を設け、全体で共有します (図 4)。

ロールプレイ型演習の進め方			ロールプレイ指令書【保護者役】
I. 班+役割 ・役割決め ●担任 ●保護者 ●Aさん ◎記録+発表 ◎司会 ※4人班は ◎：両方!!	II. 指令書 ・各役割ごとに指令書を配布 ※他人に見せない (さとりれない) ※頭の中でどう演じるか考える	III. 演習開始 ・懇談スタート ・5分間 ※班のやる気で学びが加速する ※本気でやってみる。本気で考えてみる。熱量。	【設定】 母はわが子の考え方に納得しておらず、雰囲気は最悪。先生に対しても敵対心がある (わが子と同意見のため)。時間帯は18時の出来事。早く帰って家事をしたい。 【進め方】 ① イライラした気持ちをもっている ② 担任にストレスをぶつける (わが子を進学校へ進めたい) ③ 時々、わが子の気持ちを聞く・話をふる ④ 適度に担任に負荷をかける ⑤ 保護者の思いを押しきってもいいし担任の考えに気持ちを変えてもOK

図 4 本講義のスライド

人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していく上で不可欠である（文部科学省，2021）ことから、KJ 法やロールプレイに加え、ペア学習やジグソー学習など協働的な学びをさらに充実させ、学生同士がお互いの感性や考え方に触れて刺激し合える授業を展開することを念頭に置いています。また、理論と実践の往還を目指し、実際のニュースや自身の体験を題材に、教科書には載っていないリアルな学びを検討できるよう配慮しています。

なお、弊学では学生を対象に授業アンケートを実施していますが、「この科目の内容を理解できましたか（本講義 4.59 / 学内 3.73）」「この科目に興味や関心をもつことができましたか（本講義 4.59 / 学内 3.76）」「授業内容を理解するための工夫をしていましたか（本講義 4.76 / 学内 3.90）」のすべてで学内平均を大きく上回っており、学生のニーズを的確に捉えた授業形態であったと言えます（2023 年度結果）。さらに、自由記述欄にも肯定的な意見が多数寄せられました（表 4）。

表 4 授業アンケート：自由記述

- ロールプレイで実際に保護者対応や進路の面談などをすることができて、対応の仕方などがわかって良かったです。また、スライドがわかりやすく勉強しやすかったです。
- その回に合わせた様々な形式の授業が展開され、対話的な学びが多かったと感じます。とても楽しく学べました。ありがとうございました。
- KJ 法などあまりやったことのない学び方を導入していて、考えることができて良かった。他の授業ではそう簡単には経験できないことだと思う。
- 説明するところ、グループワークを行うところ、考えるところなど、自主的に行動できる授業内容がとても良いと思った。
- 自分でも不思議なくらい絶対に眠たくなならない授業で、毎回楽しかったです。

4. 教育 Lab について

弊学では昨年度、教職を志す学生が集う自主運営サークル「教育 Lab」を立ち上げました。現在は 1 年次から 4 年次までの計 110 名が所属しています（2024 年度時点）。ここでは、教育 Lab 設立の背景、具体的な活動内容、そして現時点での課題について論じます。

■立ち上げに至った背景

毎年、新入生の多くが教職課程の履修説明会に参加し、熱心に耳を傾けてくれます。履修動機を尋ねると、「教員になりたい」「友人が履修するから」「教員免許があれば有利だと思った」など、理由はさまざまです。しかし、実際に 4 年次まで教職課程を継続履修し、教員免許状を取得する学生は決して多くありません。これは弊学に限らず、多くの大学で共通する傾向でしょう。

理由は複数考えられますが、その一つに「モチベーションの維持が難しい」ことが挙げられます。摂南大学も近畿大学と同様、教員養成系学部ではないため、卒業単位と並行して教職課程を履修し

なければなりません。周囲が早期に就職活動を進めて内定を得ていく状況では、焦りを感じるのも無理はありません。私自身、学部時代に同じ悩みを抱えましたが、教職ナビで仲間と出会えたことで支えられた経験があります。その原体験が、新たに教育 Lab を立ち上げる動機となりました。

■実際の活動の様子

教育 Lab の活動は前期と後期で内容が異なります（表 5）。前期は教員採用試験対策に重点を置き、教職課程担当教員と 4 年次生が中心となって運営します。学生自身が「今、必要な対策は何か」を考え、教員に企画を提案したうえで共に学び合い、教員採用試験の突破を目指します。

一方、後期は教員採用試験を経験した 4 年次生が 3 年次生に知見を伝える期間です。たとえば「教採パネルディスカッション」では、「どのように教員採用試験を準備したか」「ゼミや就職活動との両立方法」「大学生のうちに取り組むべきこと」などをテーマに、下級生へ具体的なアドバイスをを行います。また、「教育企画活動」では、各担当者が順番に教育関連のテーマを設定し、勉強会を企画・運営します。参加者は教育に関する知識を得られ、担当者は企画力や運営力を養うことができます。これらは、教員として教壇に立つ際にも欠かせないスキルと言えるでしょう。

このように、教育 Lab の活動は 3,4 年次生が中心ですが、1,2 年次生も参加可能です。ただし、授業やアルバイトで時間的余裕が限られるため、Microsoft Teams 上にグループを設け、活動内容や資料を一元管理しています。対面で参加できない学生でも隙間時間を利用して学習でき、多様な学びを実現できる仕組みとなっています。

表 5 活動実績

前期	教職課程担当教員が中心となって 4 年次生に教示します。 ■教員採用試験対策 ・ 個人面接，集団面接，場面指導など ・ 模擬授業，集団討論など ・ 小論文対策 ■教育実習の心構え ■授業作りと指導案作成 ※6月 は教育実習期間に伴い，個別相談で対応します。
	4 年次生が中心となって 3 年次生に教示します。 ■教採パネルディスカッション ■教育企画活動（教育に関する内容を企画し相互に学ぶ） ・ （例）生徒指導に関すること，安全教育に関することなど... ■教採受験体験記の作成と配布 ■受験自治体の研究 ■教員採用試験対策 ・ エントリーシートの書き方 ・ 筆記対策講座 ・ 面接や模擬授業を行う上での準備や着想 ※教員採用試験を受験した 4 年次生が 3 年次生に伝えます。

■課題

教育Labは発足から約2年が経過し、いくつかの課題も明らかになってきました。第1に、学生主体でサークルを運営する難しさです。一般的な大学サークルは自由度が高く、趣味や娯楽を目的とするものが多い一方、教育Labは学業に特化したサークルであり、参加には向学心が不可欠です。そのため、教員採用試験に対する学生のモチベーションの差を調整し、多様な価値観を統率・維持し続けることは容易ではありません。活動を持続可能なものにするためにも、さらなる創意工夫が求められます。

第2に、活動日の調整という課題があります。弊学は9学部を擁する総合大学であり、学部ごとに時間割が異なるため、共通の空き時間を設定することは至難の業です。対面参加が難しい学生にも情報を共有できるシステムは整備していますが、今後は学部別の小グループ活動など、より柔軟な体制づくりを検討する必要があります。

いずれにせよ、最も重要なのは学生が「この大学で学んで良かった、成長できた」と実感できることです。その実現に向けて、限られた資源の中でどのような支援を行うか、高等教育機関としての真価が問われています。

5. 最後に

2024年度第1回課題研究会の開催にあたり、阪神教協研究部会長の杉浦健教授（近畿大学教職教育部）からご推薦を賜り、話題提供の機会を頂戴しました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

本研究会では「カリキュラム・オーバーロードの問題から、これからの教職課程を考える」をテーマに、各々の立場から検討を重ねました。率直に申し上げて、近年の教育界は非常に「忙しい」と感じます。確かに、現在の学校現場を鑑みれば、カリキュラムを充実させ、即戦力を養成すること自体は間違いではありません。しかし、それが最適解であるかどうかについては、引き続き検討の余地があるでしょう。教職課程のカリキュラムが学生にとってオーバーロード、大学教員にとってオーバー労働とならないよう、教職課程の開放性を担う私立大学の視点から考え続けることこそ、我々教育者の使命だと感じています。本リポートをまとめるにあたり、改めてその思いを強くしました。

なお、第4期教育振興基本計画（文部科学省、2023）では、次期計画のコンセプトとして「日本社会に根差したウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態を指し、短期的な幸福だけでなく生きがいや人生の意義を含む持続的な幸福を意味する概念）の向上」が掲げられています。また、「レポートカード16—子どもたちに影響する世界—：先進国の子供の幸福度を形作るものは何か」（UNICEF、2020）によると、先進国38か国中、日本の精神的幸福度は37位にとどまっています。この現状を踏まえ、日本の社会・文化的背景を考慮しつつ、教育を通じてウェルビーイングを高めることが求められています。先行きが不透明なVUCAの時代だからこそ、多様な個人がそれぞれに幸せや生きがいを感じられるよう、微力ながら研究と教育活動に努めて参ります。

引用文献

川喜田二郎 1986 KJ法：渾沌をして語らしめる 中央公論新社

経済産業省 2006 社会人基礎力〈<https://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/>〉(2025 年 7 月 16 日)

近畿大学 近畿大学には教員志望の学生が自主運営するサークルがあります。
〈<https://www.kindai.ac.jp/academics/teacher-training/training/navi/>〉(2025 年 7 月 16 日)

文部科学省 2015 チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)
〈https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf〉(2025 年 7 月 16 日)

文部科学省 2017 教員が担うべき業務(学習指導, 生徒指導)に関する業務の役割分担・適正化に関する具体的な論点
〈https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/siryo/_icsFiles/afieldfile/2017/11/08/1397673_3.pdf〉(2025 年 7 月 16 日)

文部科学省 2021 育成を目指す資質・能力と個別最適な学び・協働的な学び
〈https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseiyouen/mext_01492.html〉(2025 年 7 月 16 日)

文部科学省 2022 「教師不足」に関する実態調査 〈https://www.mext.go.jp/content/20220128-mxt_kyoikujinzai01-000020293-1.pdf〉(2025 年 7 月 16 日)

文部科学省 2023 第 4 期教育振興基本計画 〈https://www.mext.go.jp/content/20230615-mxt_soseisk02-100000597_01.pdf〉(2025 年 7 月 16 日)

文部科学省 2024a 令和 6 年度(令和 5 年度実施)公立学校教員採用選考試験の実施状況について 〈https://www.mext.go.jp/content/20250124-mxt_kyoikujinzai01-000039457_1.pdf〉(2025 年 7 月 16 日)

文部科学省 2024b 令和 5 年度公立学校教職員の人事行政状況調査について
〈https://www.mext.go.jp/content/20241220-mxt_syoto01-000039268_1.pdf〉(2025 年 7 月 16 日)

小野勝土・有馬美那子 2024 事例から学ぶ, 事例でわかる大学教職課程事務 ナカニシヤ出版

UNICEF 2020 レポートカード 16ー子どもたちに影響する世界ー: 先進国の子供の幸福度を形作るものは何か 〈<https://www.unicef.or.jp/news/2020/0196.html>〉(2025 年 7 月 16 日)

【2024 年度第 1 回課題研究会】

意見交換・質疑応答の記録

鋒 山 泰 弘
(追手門学院大学)

日時：2024 年 5 月 15 日（水）14 時 30 分～17 時 00 分 場所：【対面】神戸学院大学 ポートアイランドキャンパス D 号館 D102 講義室 【オンライン】Zoom テーマ：「カリキュラム・オーバーロード」の問題から、これからの教職課程を考えるー 開放性の教員養成を担う私立大学の立場からー 司会者：水谷 勇（神戸学院大学）、杉浦 健（近畿大学） 記録者：鋒山 泰弘（追手門学院大学）
--

以下では、時系列順に発言を記録し、敬称は略している。

杉浦：議論・意見交換に入っていきたいと思います。どなたでも結構ですし、オンラインの方でも結構ですので、ご意見のある方はお手を挙げてください。
発言者からいきましょう。

濱元：カリキュラム・オーバーロードという観点から、教職課程の在り方を見つめ直すということで、杉浦先生がご提案されたことは私も何度も言っていることが多かったです。スーパーマンじゃないと現場の教員としては無理で、どんどんスキルアップはしていかなければいけないのですが、教職に入った段階でそのようなスキルをすべて持っていないと仕事ができないとか、そのような期待値で取り組まなければとなると本当に大変だと思います。少しずつ他の先生方に支えられながら、学び合いながら力量を形成していくということや、それができる仕組みが大事だなと思いました。

あと、教職の 1 年目は担任を持たないということは本当に理想ですけども、そうなるべきじゃないかなと思います。昨今、文部科学省も 1 年目から担任を持たないような仕組みにしていこうということを提案しています。中教審です。例えば私が研究で行きました北海道のある小学校ですけども、そこは研究推進校で加配教員が多かったのですが、どの学級も副担任の先生がいて、1 年目の初任の先生はまず副担任からスタートするということになっていました。初任の教員は副担任になって担任の先生の仕事ぶりを見て学びながら、また、ジョブシャドウイングという形で、各学年のいろいろな先生のいろいろな教え方、関わり方を学ぶ中で、自分のスタイルってどういうものなのか、こういうふうな形で授業を進めていけばいいんじゃないかという実感を初任の教員が持っていくような形が理想的じゃないかな

と思います。そういう体制づくりが行われていることを大学の教職課程でも教えていくことが好ましいのではないかと思います。

杉浦：ありがとうございました。

田中：失礼します。大手前大学教務課の田中と申します。本当に貴重なお話ありがとうございました。西村先生に1点、教えてもらいたいことがあります。私も前職は岸和田市立の小学校で勤めておりました。実家も泉南市のお隣の阪南市出身です。大学職員に転職して、ずっと思っていることがあります。私自身も小学校教員をやっていて、自分なりの思いがあって転職を決断したのですけれど、今回、大学で教職担当をさせていただいているのですが、いったん教職を離れている身として、大学生からしたら、あの人、教職辞めている、教職はブラックじゃないかという思いを学生にさせてしまっているのではないかと、ちょっと懸念があります。もちろん大学職員と大学教員では立場が違うかもしれないですけども、教職の現場を離れた側として、どのような感じで、教職の魅力とか、先生という仕事について、伝えておられるのか、お答えいただければなと思って、お願いします。

西村：ご縁を感じております。ありがとうございます。座ったまま失礼します。自分自身、辞めたのは8年間の勤務の後と、早かったのですごく悩みました。しかも、中学2年生の主任で、次に3年担任が自動的にくるだろうというところでの決断だったので、すごく悩みました。そんな中で根っこに思うのが、教員の幸せを感じる2年間だったなあ、教員のことを考える2年間だったなあという思いです。その思いの裾野が広がって子どもたちの幸せにつながると考えました。従いまして、大学の教職課程の間で、そういった教員の幸せに資するようなことを伝えていくことで、それがもっと多くに広がっていけばいいなと考えました。今の自分だったら岸和田市の中での還元ですけれど、それを大阪全体とか関西全体に広がっていけばいいなと思い、前向きに決断し、それを学生たちにも伝えていきます。以上です。

田中：自信を持って伝えていこうと思います。ありがとうございます。

杉浦：チャットで摂南大学の朝日先生から「心理的なオーバーロードの具体例を教えて欲しい」という質問がありましたので、お答えします。

中教審がこういう教員になってほしいっていう要求がすごくたくさんあるので、その要求に対して、ちょっと勘弁してほしいっていう意味での、私は個人的にはオーバーロードという言葉を一応、使ったつもりです。もっと未熟でいいんだよって言われたら、未熟のままでもいいかどうかは別にして、未熟でいいんだよって言われたら、しんどさも少なくなるのではないかな。もちろん、それだとやっていけないのかもしれませんが。私、今の子どもたちへの教育を考えたときに、もっと力を持ってないといけないっていうと、子どもはすごく萎

縮しちゃうような感じがあるんですよ。

ちょっと話が飛ぶのかもしれませんが、私、小学校の陸上競技を 20 年ほどボランティアで指導しています。初めは速くなるように一生懸命トレーニングしていたのですが、一生懸命にやればやるほど、子どもたちが逃げていって。私、速くないから、みたいな感じで逃げちゃったんです。最近、別に速くなくていいしって言いだしたら、子どもたち、速くなりましてね。実績もどんどん上がるようになるし。別に速くなくていいし、試合に行っても別に勝っても負けてもいいし、試合が終わったらアイスクリームでも食べて帰ろうぜと言っています。そうやったほうが子どもたち、成績、上がるのですよ。要求水準をどんどん低くしている。20 年ずっと低くしている。

中教審の行っていることは、どんどん要求水準を上げている。世の中は厳しいのだから、学校は大変なのだからって、要求水準を上げている。自分の肌感覚として、それに反対しているのが、私が思っているオーバーロードという意味です。

文部科学省の政策に応える大学側として、負担が大きいのは心理的オーバーロードだとすると、大学の教育プロセスの中で、教職コアカリキュラムという制度が加えて負担を増大させているところはないでしょうか。

私は教職コアカリキュラムについても、すごく個人的には批判的です。全然コアではないです。コアと言うのならば、もっと内容は小さくなっていないといけないのに、ほとんど網羅しているコアだよねっていうのが私の考えです。例えば私が担当している教育方法学という科目ですが、情報通信機器の活用も含む、の中にはコアカリキュラムの中に ICT 支援員の仕事も含むみたいな話があるんですけども。ICT 支援員とか、今、ほとんど学校で機能していないのだけれど、これについても教えるのか、と疑問を感じます。

杉浦：私からも質問をさせていただきます。神戸市の先生にお聞きしたいのですが、教員を増やす予算って、ないのですか。私は国に、予算をもっと出してよっていうのが正直な気持ちなのですが、市の裁量でどのくらい予算の工夫ができるのかという点をお聞きしたいと思います。

濱田：例えば産休育休を取られる先生の所には、臨時の先生を配置しないといけないという形から、長期的に先生がお休みをされる場合には、正規教員をそこにも配置をする取り組みなどが、今年度から本格的に動き始めていることが、その一つだと思います。それと併せて、市のほうで独自に、余剰の先生と言いますか、第三的な立場で、途中でどっかの学校で欠員が生じたときには、年度当初に異動してもらいますよっていうような人の確保をするっていうところの、プラスアルファの取り組みというのは、数的には比較的増えてきているように思います。ただ、枠があったとしても、そこをお願いできる先生がいらないというような現状がありまして、なかなか苦しいところもあるかなと思います。

杉浦：そういう形での予算等はあるのでしょうか。それなりに予算は付いているということ
でよろしいでしょうか。

濱田：細かく、予算がどれぐらい、どういう形で使われているのかというところまで、私自身
が把握はできていませんが、例えば、初任者をたくさん、これだけ採るようになったとき
に、4人に1人の初任者の指導員として初任研担当を配置しないといけないとか、そのよう
な部分は国のほうからもちろんお金が下りてきて、それに対応できます。ただし、そんなに
うまくいくとは限りません。1校に4人の初任者がいれば、そこに担当教員を1人配置すれ
ば事が進むのですが、違う学校に2人ずつ初任者がいるとか、4校にまたがって指導教員
に行ってもらおうとか、そういうようないろんな条件が重なったりして、引き受けてくださ
る方の働き方もすごく多様になっているので、なかなかうまくいかず、全てが一律にいかない
というのは現状かなと思います。

杉浦：ありがとうございます。私は基本的に、もっと国がお金を出さないと、学校教員を進
路として選ぶ学生がいなくなると思います。阪神教協で要望を出すぐらいのつもりがないと
いけないだろうなというふうに思います。

その他、何でもいいのでご意見・ご質問ありますか。

若槻：関西大学の若槻です。ご報告ありがとうございました。今日のテーマと少しずれるか
もしれないですが、個人的には、教職課程を取った上で辞める子は、別にいいのでは
ないかと思っています。教職課程を履修しているうちに、自分とは違うなと思って、自分で
自分の道に向かうのでしたら、そんなに問題はないかと思っています。教育実習に行って、自
分のしたいことと違うなと思ったのでしたら、それはそれでいいかなと思います。教育実習
に行って、違うと思った子を減らすっていうのは、そんなことしなくてもいいのかなと思っ
ています。

一般的な離職率の話ですが、大卒3年間の離職者は30パーセント超えらしいです。教員
に就職した場合は、30パーセントはないですね。教職全体での離職率は、1.3パーセントで
す。学校は大変な職場だと言うけど、民間の職場でもそんなにたくさん辞めています。もち
ろん仕事は辞めないほうがいいと思いますけども、そこを減らすのを頑張るよりも、気軽に
教職課程を取ってもらうことのほうがいいのかなと思います。特に1年生のときにはですね。

うちの大学も10年ぐらい前は、教職課程のガイダンスで、教員ってすごい大事な仕事だ
から、生半可な気持ちで教職課程を取っても困ると伝える先生がおられました。困ったなと
思っていたんですけども。真面目な子ほど、自分は違うなと思ってらるんですよ。もし各大学
なり、教育委員会さんとかの学校の声掛けで、教員志望のすそ野を広げる、取ってもらうっ
ていう意味合いでの教職課程の掘り起こしみたいなことがあれば、ちょっと聞かせてほし
いと思っています。どなたでもっていうか、おっしゃられる方がおられれば、お願いします。

杉浦：私も実は同じで、もっと気楽でいいよって感じです。ある意味で気楽に教職課程を取れて、そんなに忙しくなくて。だから、取ったら、せっかくだから、学校ボランティア等、行っといでっていう。このくらいの感じで教職課程って、本当は入り口に入りたいなっていうふうに思っています。

西村：失礼します。自分の中でもすごく語る部分を多く話していたと思います。そんな中、やはり思うのが、辞めるって決断した子の理由ってところは吟味する必要があるのかなって思っています。さらに、教職と一般企業での比較で言うと、確かに精神疾患であったりとか病休から辞めるっていうのは、はるかに低い。そこに例えば社会的な地位であったりとか、もしかしたら給与面の安定さとか、さまざまな因子があると思います。ただ、一方で、過去の教員と今の教員の志向にズームを当てると、前後の比較を十何年を経てしたときには、そこにまだまだ改善の糸口があるのではないかなというふうに思っています。

自分自身も、自分が教員になったときと学年主任になって後輩が入ってきた時に、すごい若手の価値観のギャップっというものにびっくりしました。例えば、自分の時でしたら先輩教員で育休を取ってる男性教員っていなかったのですが、今はもう普通にそれを取られたりとか。なので、そこにヒントや答えがあって、それが今後の教職課程をより良くするものになるのかなと思って、それについては慎重に考えていきたいなと思っています。

杉浦：最後に、私自身は教職ってすごくいい仕事やなというふうに思ってるので、たくさんの学生が教員になってほしいし、なったからには続けてほしいなと、続けたいと思って欲しいと思ってるので。その後方支援として、阪神教協はもちろん優秀な教員を育てるだけではなくて、送り出す以上、送り出した後のサポートというか、後方支援というのもしていきたいなというふうに思って、今回こういう企画を考えました。

阪神教協は結構大きな組織だと私は思っているので、社会のためにというか、力になればいいなというふうに思っています。今後ともよろしくお願いします。ということで、課題研究会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

教育実習を受け入れる側の見地から

中 塚 寿 次

(和泉市教育センター 教育支援センター指導員)

1. はじめに

本稿は、2024 年 10 月 16 日に桃山学院大学で開催された 2024 年度阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会第 2 回課題研究会で筆者が話題提供を行った内容をもとに作成したものである。

筆者は、大学で小学校及び中学校・高等学校の理科の教員免許を取得した後、和泉市の中学校の理科教諭として着任した。和泉市では、中学校 2 校で 21 年間勤務し、その後、計 9 年あまり和泉市教育委員会に在籍した。そこでは、初任者研修や大学の学外研修などの担当もした。学校現場の経験としては、和泉市の伯太小学校の校長、また、義務教育学校として大阪府で 2 校目に開校された南松尾はつが野学園の学園長、そして信太中学校の校長を勤め、2023 年 3 月に定年退職した。現在は、和泉市教育センターで教育支援センター、通称「グリーンルーム」の指導員として児童生徒の教育支援に携わっている。グリーンルームには、教職をめざす大学生がボランティアとして活動に協力してくれているが、児童生徒の教育支援の充実が図られ大変助かっている。

上述したような教職経験に基づき、主として学校側の立場から教育実習に関する私見を以下に述べる。

2. 学校の現状

まず、皆さんもご承知のことも多いかと思うが、今の学校の現状を私の視点で概観していきたい。教育の現場がブラックと言われるようになって、今もよくネットニュースなどで取り上げられている。メディア等を通して知らされる教育現場の中身としては、教師の長時間労働や、いじめや不登校をはじめとする問題事象の複雑化などがある。もちろん、こうした生徒指導上の諸問題には、保護者が関わってくるため教師にとっては言葉には言い尽くせない負担が伴う。

これに加えて、特に中学校では、教師による部活指導の負担も問題となっている。最近の若い先生には、部活動指導を負担に感じている先生もずいぶん増えてきている。しかし、保護者や地域は、教師が部活動を指導することを自明視しておる。それゆえ、保護者や地域からの部活動に係る要望も多く、学校はこれらの対応に苦慮している。

また、教育を取り巻く状況も刻々と変化してきている。例えば、平成 29 年の学習指導要領改訂により、各教科の学習指導に対する評価方法の大幅な改善が求められた。さらには、

ICT の活用が急速に進められ、新たなスキルが求められるようになっていることも、教員の負担増に繋がっている。このような中、学校運営で非常に苦勞していることが、深刻な教員不足である。定数内の講師はもちろん、非常勤講師の確保も困難な状況にある。ある教科の講師を確保できない場合、教育委員会に免外申請を行い、教科の免許を保持しない教員が臨時的に対応したこともある。しかし、こうした対応は、教科指導に対する教員の負担が大きすぎるため、多くは欠員を抱えたまま学校運営をするのが当たり前の状況になっている。このように、講師の欠員が常態化している状況は、学校運営を司る校長にとって、とても大きな負担の一つになっている。

もちろん、文部科学省が、このような教員不足の解消へ向けた施策を講じていることを理解している。例えば、講師確保に大きな壁となっていた教員免許更新制が廃止されたことは評価に値する。ただし、筆者の経験上、何らかの事情により一度現場を離れた講師が、再び講師として学校に戻ってくる可能性はかなり低いと思ってよいだろう。

他方、教育現場の働き方改革が叫ばれ、様々な改善も行われてきている。学校は、業務の整理や分担の改善により、教師の長時間労働の解消に努めている。また、男性の育児休暇の取得など、出産・育児に関する休暇の制度が改善されるとともに、代替講師の配置できる時期が拡大するなど、以前よりも休暇が取りやすい環境になってきている。

そして、学校のサポート人材など外部人材の活用や校務の ICT 化による業務改善も進んでいる。採点や成績処理等への ICT の活用により、採点・集計の負担が軽減されるとともに、答案の書き換えなどの不正を防ぐことができ、無用のトラブルが回避されるようになった。中学校の部活動では、活動時間の見直し・外部人材の活用が進められている。様々な議論の中で取り組みが進められおり、方法はともかく少しずつ改善がみられる部分もある。

しかしながら、現状の教員不足はあまり改善されていない。私自身、校長の時に、産育休や病休の欠員を補うために、全教職員から情報を集めたり、教育委員会や大学に勤めている知り合いにも頻繁に協力を求めたが、ほとんどの場合において講師確保につながることはなかった。つまり、欠員状態で学校を運営していたのである。

学校が欠員状態になった場合、教員一人一人への負担増としてのしかかってくる。元教員や年配の講師経験者へ連絡すると、評価が変わったこと、ICT の活用が必要なことが大きなネックになっていることがわかる。また、やっとのことで見つかった講師、中には免許はあるが教職経験のない方もいる。やはり学習評価や子ども・保護者への対応、ICT の活用など、昔と異なる部分に課題を持っている方もいて、その課題が大きいと、せっかく見つかった方に辞めていただかないといけなくなったことも一度や二度ではない。

以上のように、学校は教員不足により深刻な機能不全に陥っていることを理解しなければならない。

3. 教育実習生に対する思い

次に、学校の立場からの教育実習生に対する思いをお伝えしたい。最近の教育実習生は、

教員をめざしている人の割合が以前より高くなったように思われる。進路を考える上で、あえて教員免許だけを取る必要がなくなったのかもしれない。教職をめざす教育実習生は、教員不足の中、ブラックと言われる教育現場で、教員を志す貴重な人材であり、これからの教育を担う大切な人材でもあるので、できる限り丁寧に育てたいという思いがある。一方、前項で指摘したように学校は恒常的に教員が不足している。それゆえ、実習生もサポート人材や支援ボランティアなどと同様に、少しでも学校の力になってくれればと期待している部分もある。

ただし、教職員は超多忙な中、実習に協力している。学校が教育実習生を受け入れることは、少なからず教職員への負担になっていることを理解し実習に臨んでほしいと思う。教職への認識の低さや軽はずみな言動で、そのような先生方に迷惑をかけることはあってはならないという思いを持って臨んでもらいたい。私にとっても教育実習は40年経っても忘れられない貴重な体験である。短い期間だが、精一杯有意義に過ごしてほしいというのが実習生への思いである。今も昔も、教育実習を通して教員をめざす思いを強くする実習生は多い。戸惑いながらも一生懸命に実習に取り組む姿を見ると、応援したくなるのが筆者の率直な心情である。

4. 教育実習で学んでほしいこと

次に、教育実習で学生に学んでもらいたいことを述べる。まず、教育実習は、学習指導・学級指導などの子どもとの関わりを通して、子どもの反応を直に体感できるチャンスである。きっと学生が想像していた反応と違うことも多く、子ども理解が進むはずである。自分の授業に対する子どもたちの反応をみると、授業の大切さもわかるはずである。また、自分が子どもと関わることからはもちろん、教員と子どもとの関わりや関係性を見て、教員という職業の魅力・やりがいに気づいてもらいたい。特に中学校では、部活動などを通した子どもとの関わりも経験してもらいたい。教室で見せるのとは違う生徒の姿に出会うことも多いからである。教職の魅力が見えにくくなっている今、子どもと関わる教育実習の意味合いは大きいと考える。

加えて、教員の仕事の見えにくい部分、例えば事務仕事や行事の準備、保護者対応など、教員の仕事全般を少しでも見ようと心掛けてもらいたい。教員の仕事は実習で行う授業や学級指導だけではない。教員の仕事全般の見通しに繋がれば、本当に身になる実習だと言える。実際に教員のすべきことの一部しか知らず教育現場に入り、「こんなはずではなかった」と新任教員がすぐに辞めてしまう例も多く観られる。もしかすると、教育実習を通して「こんな仕事を続けていけない」と教職を断念する実習生もいるかもしれない。とても残念だが、それもしかたないことだと考える。学校の実情を知った上で、自分の適性を踏まえ、自分の進路を考えることは大切なことである。学生に対して、とても厳しい指摘になるかもしれないが、実情を知らず教職に就いたものの続けていけなくなると、本人にとっても学校にとっても、何より子どもにとっても不幸なことである。

もう一つ、少し視点は変わるが、実習校の教員とのつながりも大切にしてほしいと思う。私が勤務していた学校では、実習に関わる首席や教務主任が中心となり、実習中に食事会を行っていた。ちょっと古い考え方かもしれないが、お互いが親しくなることで、本音を聞けたり、教育実習以外でも相談に乗ってくれたり、プラスになることはたくさんある。それくらい実習生を育てようという思いのある教員も多くいる。今、私の職場にはボランティアの大学生がいるが、彼らと教育について話す機会を頻繁に設けている。また、昨年来てくれていた大学生で、今講師として学校で働いている数人の先生とも時折食事に行き、子どもや教育の話をする場を持っている。人とのつながりが力になるということを意識しておいてほしいと思う。

5. 実習前に身につけておいてほしいこと

次に学生が教育実習へ行くまでに身につけておいてほしいことを以下に述べる。まず、教育現場を取りまく状況が激しく変化していることに留意しておく必要がある。実習生が小中学校の児童生徒であったときと比べて教育環境や教育内容などが変わっていることを知り、今の学校教育の状況について理解を深めてもらいたい。

違いの一つとして、評価の観点や評価の仕方が挙げられる。最近でも出席や挙手の回数などを評価に反映させようとする経験の浅い先生がいると聞く。もちろん、評価方法が変われば指導方法も変える必要がある。指導と評価のあり方について、大学の授業をとおして十分に理解を深めてもらいたい。実習生は、教育実習期間中に授業を実施するが、評価までを行うことは求められていない。しかし、中学校では各教科の評価が高校入試の可否にも影響するため、公正かつ公平な視点で適切な学習評価を行うことが必要なのである。

次に、いじめや不登校、SNS のトラブルなど子どもの課題も多様化・複雑化していることを理解しておく必要がある。生徒指導上の諸問題に対して教師に求められる対応が多様化・複雑化している背景として、保護者の変化も影響している。一言で言うと保護者に余裕がなくなっているように感じられるのである。そして、中学校の部活指導も変化している。活動時間や指導方法を一昔前のやり方で行うと、子どもの過度な負担になったり、保護者とのトラブルになることが多いため注意が必要である。

また、いつの時代も必要なのが、社会人としてモラルである。特に身につけておいてほしいものが、人権感覚と豊かな感性である。実習生も子どもたちにとっては先生であり、言動には教育者としての自覚と責任が求められる。威圧的な指導やハラスメントはもちろんあってはならないし、子どもとの心理的・物理的な距離感を適切に保つことも大切である。実習生が、教育実習期間中に会った児童生徒と個人的な関係を構築し、SNS などやりとりすることは許されないことである。個人情報保護と併せて、実習前に特に強く伝えておきたい。実習生が卒業生の場合は、児童生徒との関係性になおさら注意を払う必要がある。

そして最後に伝えることが、実習ではいろいろな場面に出くわすと思うが、困ったことを絶対に一人で抱え込まないで、教職員に相談するということである。人に相談することの大

切さを知ってもらいたい。校長として、実習生を受け入れる際、教科指導や学級指導などの具体的な指導のやりとりを担当者に任せていた。一方、私は校長として、実習生に対する思いや学んでほしいことと併せて、上に示したような内容を心構えとして直に伝えてきた。実習生がすべてを気にしていると生き生きとした実習ができないことは承知しているが、教育実習生としての心構えをしっかりと身につけた上で実習に臨み、有意義な実習にしてもらいたいと考えている。

6. おわりに

最後に、大学に期待することについて述べる。教員志望者の減少や教員採用選考の日程の早期化など、大学として対応が必要なこともたくさんあると考える。そのような中であるが、教育実習の実施に当たり大学の教職課程関係者に期待することを2つ以下に示す。

一つ目は、学外研修やボランティア活動など学校現場に出やすい環境づくりをお願いしたい。教育実習の代替として、早い段階からの学校体験活動を実施する提案などもあると聞いている。私自身は早い段階から学校での体験をすることはとてもいいことだと考える。ただし、集中的に授業をし、子どもと関わる教育実習は必要である。教育実習はすべきことも多く、教員の仕事全体を把握するには期間が短いという課題もある。ぜひ大学には教職に就く前、特に教育実習前に学校現場に出やすい環境を作っていただき、学生の教職についての知識・経験に繋がればと思う。

学生が、教育実習前の段階から長いスパンで学校に関わることのメリットは大きい。教育実習に少し余裕が生まれ、教職の魅力発見にも繋がるのではないかと考える。大学が、学生に学校教育活動に携わる場を提供していくためには、単位認定や保険の適応などの対処すべき課題もあると思うが、より多くのバックアップがあれば望ましいと考える。

二つ目は、実習校と大学が互いを理解する機会を設けることである。教育実習に向けた学校と大学との協力体制が構築されていれば、学生の教育実習がより実り多いものになると考える。大学の教員が教育実習中に学校を訪問されているが、そのスタンスも大学や教員個人によって異なる。私としては、大学の先生が授業を見てどのような点を指摘されるのかが大変興味深く、できれば大学の取組みについても知っておきたい。例えば、教育実習前に学校を訪問していただき、大学の取組みや実習生についての共通理解を深める場を持つのも一案である。これにより学校の負担がさらに増えることは問題であるが、大学と学校が協力して教員養成を図る体制がさらに充実されることを期待している。

本稿では、教育実習について学校の立場から私見を述べさせて頂いたが、熱心に教員養成に努められている大学の皆さんには大変感謝している。併せて、今後もさらに有意義な教育実習が実施されることを期待している。もちろん学校も協力できることはたくさんあると考える。子どもたちあつての学校であり、教員あつての学校である。教員不足という大きな課題がある中、これからの学校教育を支える、よりよい人材の育成をお願いして本稿を終えることとする。

【2024 年度第 2 回課題研究会】

質疑応答の記録

池 尻 純 子
(大阪音楽大学)

日時：2024 年 10 月 16 日（水）14：30～17：20

場所：桃山学院大学（対面・オンライン併用）

テーマ：学校や教員を取り巻く状況が変わっている中で（多忙化、教員不足等）、あらためて教育実習はいかにあるべきか？

話題提供：

守谷 富士彦氏（桃山学院教育大学）

樋口 太郎氏（大阪経済大学）

中塚 寿次氏（和泉市教育センター・教育支援センター指導員）

司会：杉浦 健氏（近畿大学）、川口 厚氏（桃山学院大学）

記録：池尻 純子（大阪音楽大学）

※録音機器の不調により、以下には漏れや要約が一部あります。また、敬称を略すとともに、質問の氏名・所属を匿名化しておりますこと、ご了承ください。

川口：3 名のご発表いただいた先生方に対して、ご質問等がありましたら、会場の皆さま方、それから、オンライン参加の皆さま方からお聞きしまして、それに対してお答えいただくという形になります。ご質問の仕方にしましては特に指定はないのですが、例えば特定の先生にお聞きしたいという、個人的にお聞きすることも可能ですし、一つの質問に対して、3 人の先生方、それぞれにお答えいただくということでも結構でございます。それでは、まずフロア場の皆さまからご質問があれば、募りたいと思いますので、積極的にどうぞお願いいたします。オンライン参加の皆さんもよろしければ、チャットで送っていただければ、進行の流れを見て取り上げさせていただきたいと思いますので、どうぞお送りください。

○守谷氏の発表に関する質疑応答

樋口（質問）：9 枚目のスライドの教育実習指導の実践カリキュラムについてなんですけれども、これは 15 回授業になっていますが、何年生の前期・後期どちらでやるのかということと、20 名ほどを担当されているってようなお話も伺ったのですが、何人の教員でその 20 名位の学生を分担してやっていて、そのときに指導案の指導っていうのは、これは全体で、講義でやっていることなのか、その辺りをお伺いできればと思います。

守谷：具体的な教育実習指導の授業展開について説明がなかったので、ここで補足させてい

たきます。まず授業の担当教員は現在、6名で行っております。受講している学生数は約百十数名ですので、ほぼ1人当たり19人から20人程度で担当しております。第1回から第3回については、6人のうちの4人が主に担当しているんですけども、いくつか分担をして講義を進めております。そして学生の指導案作りについては、スモールステップという言葉がありますけども、ちょっとずつ作っていきます。例えば第1回に指導案の作成について、単元目標、評価基準、これで作るんだよって教えたら、来週までにそれを作ってきてねとなります。で、それを出してもらったやつを各教員が20名分、赤ペンで添削をいたします。それを返してまた次のときに、教材観、児童観、指導観をもらったら、それを追加で加筆、かつ前回、赤が付いた所を修正してくるっていうので課題を出してもらいます。で、また赤ペンで採点します。で、また単元計画、そして本時の展開と、4回まず赤ペンで添削をいたします。その後、第4回から第13回の模擬授業に当たっても、各自が自分の授業のために改善をしていきますので、大体、1週間前ぐらいに提出してきたら、私の場合ですと、学生とメール上の指導、もしくは対面で3回ぐらいは添削をして、やってもらうというふうになっています。基本的には再案の形で、国語、算数科の小学校の大体1年生から6年生までのいくつかの単元に、単元から一つの学年を選んで、自分の担当の学年の自分の担当の教科の授業を作るというふうになっております。以上です。

樋口（質問）：ありがとうございます。この授業は実習の事前、事後指導が最後に入っているということで、何年生かってところをすいません。

守谷：はい。説明をし忘れました。3年生の前期開講の授業となっています。3年生の秋に教育実習をする学生がほとんどになりますので、4月から8月ぐらいにかけて実習指導を受けて、その所で判定があって実習に行くと思われた学生は、大体9月から10月のころに行くというのが一般的になっています。

○樋口氏の発表に関する質疑応答

質問A：A大学のAといいます。樋口先生にお尋ねします。スライドの1、2、3、4、スライドの5枚目ですが、真ん中所、教育実習の授業ということで、4名の方のご担当になっておられると書いていますけど、1人10分程度の模擬授業実施というふうに書かれているんですけど、私は25分でやっているんですね。なんか短いような感じがしまして、昔は私もたくさんの受講生がおりましたので、ひょっとしたらこれぐらいでやっていたかも分からないけど、何らかの事情があるかなと思ってお尋ねします。以上です。

樋口：10分前後、実習生が大体50名ぐらいで、2クラスに分けて教員がそのクラスに2人ずつ張り付いてという形でやって、模擬授業を行ってもらう期間が大体、4回か5回の授業の中でやってもらうっていう形になっています。4月中が大体、全体説明をするところで、その後、模擬授業に入るんですけど、もう5月の中旬ぐらいから実習始まる学生もいますので、結局、5月下旬まで模擬授業日程にはなっているんですが、実際最後の方にいくと、模擬授業する学生があんまりいないような状態にもなる。4回生の前期での授業になります

けれども、実質そういうのを加味していくと、1人1日ですので、1コマで大体5～6名にやってもらうという形。とにかく全員に必ずやってもらう。やらないと実習行けないよっていうぐらいに言って、必ず全員にやってもらうっていう形にしております、6名やってもなくてもかなりきちきちというか、その後、コメントも教員側からしますので、5名が限界かなと思いつつ、でも、6名入れないといけないような日程にもなったりしているところでやっていて、本学でも以前は、全員じゃなくて特定の学生にだけなんかやってもらうっていうやり方を採用していたそうなのですが、やはりちょっと時間が短くなっても全員にやもらったほうがいいという形に変更になったという経緯は聞いています。10分は確かに短いけれども、指導案としては50分間分ちゃんと本人が作ってきて、単元計画も全部作ってきたやつを出してもらうっていう形でやっております。

質問A: ありがとうございます。もう一つお尋ねします。そのすぐ下書いてあることですけれども、免許法上は事前、事後指導というふうに明記されているかと思うんですけど、その事後に相当するものが教育実践演習の中に入っているような気がするんですね。で、私の場合はもう切り分けて、教育実習という授業の中で行って帰ってきてから、現場でやってきたことを再現して情報をシェアしようっていうようなやり方やっているんです。だから、教育実践演習は全く、ちょっと違うことをやっていたりするんですけども、教職実践演習と教育実習の関係みたいなんを教えていただければありがたいです。

樋口: それは本学も全く同様でして、教育実習の授業で事後指導もやります。ですので、ここに書いているのは、事前のところまでですね。で、また実習後に事後指導も教育実習の授業の中で行います。

○全発表者への質疑応答

質問B: B大学のBと申します。本当に3名の先生方ありがとうございました。中塚先生に正しい提案というか、教育実習の研究授業だけ行っていてではなくて、事前にちょっとその学生のとか、大学の取り組みっていうことを、これぶっちゃけて言うと、なかなか大学のほうは講義があってその時間取れないんですけども、実際にそういうことをされているのかとか、また、もしされた場合は、具体的にどういう情報交換ができたらいのかっていうことをお伺いしたくて。で、また他大学の先生の中でもそういうことをされている大学がもしありましたら、ちょっと教えていただきたいなと思いました。お願いします。

中塚: 今まで毎年、教育実習は受け入れるんですけども、実際に大学のほうから来られることは、実習中に授業を一回見に来ていただけるかどうかっていうところだと思います。ただ、本当に実習を受けるほうとしても、その学生さんのことを例えば、課題であったりとか、そういったことも含めて全然、分からない状況がありますし、大学での取り組みについても、私たちもぶっちゃけた話、全然、どういう取り組みをされているのかっていうのは分からない状況ですので、事前に本当は一度でもお話しできれば、実習としてよりいいものにつながるのではないかなというふうには考えています。

質問 B：実際されているところあるんですか。

中塚：実際に事前に来ていただくことはないです。

質問 B：他大学さんでされている所ってあるんですかね。恐らくなかなか難しいのかなと思うんですけども、もし僕は呼んでいただけたら、必ず行かしていただきたいな。例えば、今日来ていた学生の中でもちょっといろいろ配慮しないといけない学生もいてですね、その辺りをどこまでお話ししていいのかなとか、やっぱりそれはちゃんと対面でお話しさせていただいて、こういう課題がある学生なのではないかとということも話させていただいたりとか。で、本学が取り組んでいる、例えばうちの大学は 1 回生から近隣の小学校に、まず前期は授業見学に行かしていただきます。で、後期は 4～5 人のグループなんですけども、一応、簡単な指導案ではないんですけども、活動計画みたいなものをして、実際に授業をさせてもらって、もうこの最初の見学で、わあ、子どもってこんな賢いのかとか、先生ってこんなことされてるんやって、実際にその活動計画立てる段階で、なかなか難しいなとか。で、今、守谷先生がお世話いただいているその SA というか、先輩の学生が来て、後輩に教えながら実際に授業をして、本当にこう 45 分間、緊張感の中で学生が学ぶ機会があって、もうこれも本当に近隣の小学校さんのご協力というか、これもぶっちゃけ、僕もその学校の校長してたんですけども、中にはこんな忙しい時期に受けたくないなって思っておられる先生もいる中で、だけど、やっぱり子どもの学びというか、感想とか、お礼の手紙を書かしてもらって、学ぶことがあるので、本当に先生がおっしゃるように、やっぱり地域の大学という点でいうとですね、また今度、桃教もまた桃大のほうに統合という形になるので、またこれから和泉市さんともそういう形で、何らかの形で本当に、地域の学校の方と大学がまた連携させていただけたらと思いますので、また今後ともよろしくお願いいたします。

川口：ありがとうございました。大学の先生方も多数、オンライン、対面含めて参加されています。先ほど、B 大学の B 先生のほうから教育実習の事前の打ち合わせを兼ねて、その学生に関しての情報提供とか、学校とやりとりをされている事例があれば、ぜひご紹介いただきたいということでしたので、もし実際、取り組まれている方、もしくは大学があらましたらご紹介いただければと思いますが、いかがでしょうか。オンラインの先生がたでも、もしおられたらぜひご紹介ください。

質問 C：C 大学の C です。ちょっと特殊事例かもしれませんが、発達特性があって診断が付いている学生さんが教育実習へ行くときに、前もってそのような配慮をお願いしますというふうに伝えたことがかつてありました。そういうことでない限りは、その学生の何とのか、情報というのが行くことはないんですが。これは今回のシンポジウムの一つの理由でもあるんですが、未熟な学生さんっていうのが、やっぱりそれなりにいるという。

うちは教育実習へ行くためには、関門科目みたいのがあって、これだけの単位を取っていないと、教育実習行けないという形でやっていて、そういうのも真面目な学生さんだったら合格するんですけども、何とのか、必ずしも診断が付いてなくても、叱られるとストップしちゃう、思考がストップしちゃう子とかいろんな学生さんがいて、やっぱりその未熟な学

生さんに、もうあなたは教員に向かないから、教育実習で厳しくやられて断念するっていう、そういうことがしばしばあるんですけども、それでいいのか。教員になってからどうせ続けられないんだから、そこでやめていいやろっていうふうな言い方もできるし、もうちょっとケアをすれば、思いがある学生さんが、もしかしたらそこから成長していい教員になれるかもしれないとか、そういうことを思って、やっぱり教育実習を厳しくやって、この子は教員に向いてないからって言って切っていくっていうのは、果たしていいことなのかなというのが、すごく思っていること。それは結局、守谷先生が言われた教員が子どもにやる教育と、教師、教育者が教員希望の学生にやることのパラレルだとしたら、出来の悪い子は切っているのっていう、そういう教育実習になっている部分はゼロではないなというのが、私の持っている疑問です。この辺りは皆さんにその思いをお聞きしたいなというのはあります。

川口：C先生、ありがとうございます。悩ましい内容ではあると思うんですけども、実際、実習の指導に携わっておられる先生方、同じ思いをお持ちの方もたくさんおられるかと思うんですが、いかがでしょうか。もし何かご意見ありましたら、ご紹介いただければと思います。本日、ご発表された先生方にこの辺りのご意見をお聞きしたいと思います。どなたからでも構いませんので、ぜひお願いいたします。

守谷：発表順ということで、最初に守谷から発言させていただきます。私は先ほど申し上げたとおり、教員が子どもに対する教育と、教師教育者が教師に対する教育、そういうところは、一致していく必要があるだろうという考え方に立っています。で、私は桃教とたまたまご縁があって働かせていただいています。その観点がすごくしっかりできているなっていうふうに感じています。私ももちろん実習とか各教科教育法でしか、担当はしていませんけれども、大学の方針に『誰ひとり取り残さない教育』っていうのが、スローガンにありまして、やはり課題が多い子は多いです。それから、いろんな特別支援が必要と要するような学生などもあるんですけども、そういうような学生に対しても、その子なりのケアっていうのを、各教員がかなり意識を持って実践をしているというふうに考えています。どこの大学も同様だとは思いますが、本学でもかなり厳しい判定は作っておりまして、単位取得であったりとか、出席回数のところでの数値で切ったりとか、当然、実習指導の判定などもあるんですけども、かなり教員間、そして学校側とも連絡をたくさん取り合いながら、その学生ができれば実習ができるようにしているのが実態です。ひとまず以上です。

樋口：失礼します。大阪経済大学の樋口です。本学でも実習に出せるというところの判定は、単位取得の状況なんかを加味して、その基準は当然、学生にも周知して、この授業取れてないと駄目だよとか、何単位以上取れてないと駄目だよっていうそういう基準は設けています。その上で、もちろんできるだけ多くの学生に実習に行ってもらいたいという思いで、その中から教員になりたいっていう学生が、出てきてほしいなっていう思いをもちろん持っていて、ただ実際には、先ほど数字上もお示しましたように、50人ぐらい免許取って実際、採用試験を受けているのが、10人から15人ぐらいというところなんです。これは開放制の原理に基づいて我々やっていますので、そうなるということについても、納得済みでもちろ

んやっていて、かつ本学は経済大学ってということで、その教員養成系の大学ではもちろんありませんので、そういう結果にはなるのかなと思っています。で、あと若干、冷静に見てみると、先ほどの守谷先生にご説明いただいたような、その学生一人一人の指導案を添削して、指導するというような、そういうマンパワーはちょっと本学には全くない状況で、当然、教員養成に関わる教員も少ない。専任が4人ですけれども、そのうち指導案の指導ができる教員は2人かなと。で、それで50人、例えば実習行くか、それより前の段階だともっといますんで、それを全部見るってちょっと無理で、かつ実習の訪問とかにしても、ちゃんと教職のこと分かっている教員が現場に行って、50人の実習をととも見ることでできないというマンパワーの問題は現実にはあるなと。じゃあ、開放制やめるのかって話ですけれども、それはやっぱりそうじゃないわけであってっていうような現実はあるかなというところです。

川口：ありがとうございます。もし中塚先生、他に何かご意見がありましたら、ちょっと答えにくいかもしれませんが、よろしければお願いいたします。

中塚：さっき私の話の中でも、やっぱり教育実習の中でこう自分の進路っていうのは見直さないといけない場合もあるのではないかな、っていうふうに話させてもらったんですけども、実際、管理職として学校に入っていた中で、やっぱり先生方がこう辞めてしまうっていう例は結構あります。理由はいろいろあるんですけども、やっぱり向いていないっていうふうな形で悩まれたり、実際に辞めてしまったり。一番近いところで辞めた先生は、また復活したんですけど、辞めた後に本当に悩まれる先生もいるところなんです。だから教育実習はもちろんなんですけれども、先ほど申し上げましたように、なるべくこう事前に学校に入る経験ですかね。経験とか学校を知る機会をぜひ持ってもらって、やっぱりその中で、学校の状況が分かった上で、やっぱり教職選んでもらえたらありがたいかなと。向き・不向きはきっと人それぞれあるとは思うんです。私も人前で話すのが全然、駄目だったので、大学で思い切って演劇部に入ったんですけど、10日ほどでやめました。自分を変えようとする努力はしてきたつもりなので。ですから、まあ、変わることはもちろんあるので、よりたくさん経験した上で、教職を選んでもらえたらなっていうふうには思っています。

川口：はい。ありがとうございます。これを踏まえてでも結構ですし、ここに違うことでも構いませんので、ご質問等がありましたらお願いいたします。

樋口：よろしいですか。すいません。今の話の追加で、あと本学でやっているのが、これも先ほどちらっと発表内でも言及したのですが、学校インターンシップっていう授業を設置しています。で、これは2回生、3回生で取ってもらえる授業ということで、教育実習の準備をしてもらうというような、そういう趣旨で地域の小中高校にインターンシップで行ってもらう。で、これは半期の授業ではあるんですけども、年間通してのカリキュラムで組んでいるものでして、そういう場面なんかを通して、自分自身が教育現場に向いているかどうかとかいうようなところも確認してもらえる機会にはなるかなと思っています。あとは学校ボランティアもかなり積極的に大学としても、学生に紹介するなどもしていて、かなりの数の学生が、学校ボランティアとか、地域の放課後の学童なんかにも参加してくれているなと

いう実感はあります。

川口（質問）：はい。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。それでは私のほうからちょっと質問させていただきたいと思います。本日のテーマのこの文書の最後に、あらためて教育実習はいかにあるべきかという話がありました。そこで今の本日のこの話合いの流れってというのは、大学の中で一生懸命、学生を指導して、それで教育実習に送り出した学生が教育実習から帰ってきて、教職目指す意欲がより強くなるというのが、大きなこうストーリーとして、私はイメージしたんですけど。一方で、われわれ現場で教育実習携わっていると、ちょっと教育実習送り出して大丈夫かなとか、心配な学生もいるんですが、帰ってきてこう変身して、教師になりたいと思ってなかったような学生が、教職を目指す学生がいたりします。また一方で、事務の方々も本日ここにたくさんご出席されてますが、就職しようか、教職就こうか、教員には相談できないけど、事務の方だった相談しやすいから、よくよくお話をして悩んでいるけど、取りあえず実習に行きと、単位取ってるなら、実習行けるならと行った結果、やはりよかったので先生目指すというような方も結構、見てきたんですよね。このような現状がある中で、先生方がどう思っておられるのか。大学の先生方では、きっとそういう学生と接してこられたと思っていますので、どういうにそういう学生を捉えておられるのか。また、中塚先生におかれましては、やっぱり実習を通して、教職を目指す気持ちがより強くなった学生をたくさん見てこられたと思いますので、よろしければ、その中の一つ、二つの事例をご紹介いただければと思います。すいませんが、ちょっと時間押しになってしまいますが、よろしく願いいたします。じゃあ中塚先生、守谷先生、樋口先生の順番にお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

中塚：教育実習で実習生と話しすることはあるので、実習の後半に話しすると、やっぱり子どもと接する中で、教職目指したいっていう学生さんはたくさんいるかなと思います。で、もともと教職を志望してなくても、教職実習をきっかけにして、教職に興味を持ったりという学生さんは、実際たくさんいるなと思います。

川口：はい。ありがとうございます。

守谷：はい。守谷です。私も3年間で約60人の教育実習指導を担当。それからゼミ生も今まで20人ぐらいいるんですけども、そのゼミ生の実習指導は、できる限り実習校まで見に行くようにしてきました。その中でやはり川口先生がおっしゃったように、やっぱり実習行って大丈夫かなっていう学生が結構いるんですけども、行くと意外にこう本当に変身、先生になりたいって思ったりとか。あとはそれと近い例でよくあるのが、やはりこう指導案作りとか、そういうこうまめな作業みたいなのがあんまり得意じゃないけど、こう子どもとの関わりとか、先生方との関わりでのコミュニケーション力などが、かなり高い学生などいたりするんですね。そういう学生のほうが結構、楽しくできたり、逆に真面目に授業作りに熱心にやった学生が、あれ、できなかった？先生からもなんかあんまり、高評価じゃなかったみたいな。自分はこだわったつもりなのにとか、そういうことがありますので、やはり私が提案したように、こう学生自身がどういう所を目標に持つかっていうところを、しっかりこう

事前に持つとくことが大事なんじゃないかなというところが一つです。で、一方で逆のパターンもありまして、結構、子ども好きで学校でもかなり真面目で、この子いい先生になるだろうなと思った子が、実習行ったら本当にしんどかったですよ、もう教職を諦めるっていう学生も何人か見てきております。それを私、個人の意見としては、その学生がやっぱり自分がやりたいこと、実現したいことと、違ってたっていうことに気付けたいい機会だというふうで、教育実習としての新たな価値というか、一部の価値ではないかなというふうには思っていて、ポジティブに捉えています。以上です。

川口：ありがとうございます。

樋口：失礼します。今、守谷先生がおっしゃっていたことを聞いて、そうですね。私もやっぱり、いわゆるコミュニケーション力が高い学生と、指導案とかちゃんと作ることができる学生、ある程度タイプでちょっと分かれる。それが両方できる学生がもちろん一番能力としては、高いだろうと思うんですけども、どっちかにある程度分かれるなっていう感触はやっぱりあって、実習校でコミュニケーション力高い元気な学生は、また実習中にちょっと、その元気さ故の問題を生じさせるみたいなケースもあります。それによって、また先生からちょっとその厳しく言われるようなこともあったりとかですね。で、今度、逆にまめなことがちゃんとやれる学生もまた一方で、実習中ちょっと指導が厳しかったのか、ちょっと分かりませんが、それでちょっと、その心が折れてしまうようなケースもまたあります。それでまあ、どちらのケースも結局、学校側に私が行っていろいろお話ししたりっていうようなケースも毎年、大体1件ぐらいはあるかなという感じです。はい。以上です。

川口：はい。どうもありがとうございました。本学、今の和泉キャンパスは開放制の免許課程で教育実習に行く学生もいるんですが、その他、大勢は民間企業に就職するんです。インターンシップに行きますよね。インターンシップって、われわれのイメージは就労体験をして、そこでこう自分の適性なんかに目覚めるっていう感じなんですけど、実際は会社の説明会を聞いて、ちょっとこう少しお試し体験をして、そして自分の適性を見極めるっていうことなんですけれども、それに比べると、教育実習っていうのは、長期間、実習にどっぷり漬かって学校現場を知って、それで自分の適性、良きにつけ、悪きにつけ、いろんなことに気付けますから、非常にいい制度だと思っています。皆さん、ご承知のとおり、民間企業でインターンシップをしていても、やはり教員以上にミスマッチが理由で中途退職する。しかもすぐに辞めてしまう大学生いっぱいいますので、そういう視点から見ると、教育実習の制度っていうのはとても素晴らしい制度ですし、中塚先生がおっしゃてるように、こういう制度があって教員目指すのは本当に素晴らしい仕組みだなとあらためて思いましたので、ご意見さしていただきます。ありがとうございます。ちょっと長くなりまして、すいません。他に何か、もしご意見がありましたら、お願いいたします。

杉浦（質問）：あの樋口先生の発表を聞いていて、多分、教育実習も基本的にオーバーロードなんだろうなと、ある意味で。これは学校がオーバーロードで、ちょっとブラックになってるっていうのとパラレルやろうなと。そう考えると、教育実習の効果を残しつつ、どう学

生の負担を軽減するか。これって視点としてすごく必要なことだと思うんですが、これは中塚先生にあえて。もし教育実習で学生の負担を減らすために無くすもの、減らすもの。そして無くしたくないもの。こう考えてみますと、もちろんね、オールにいろんな経験をしてほしいとは思いますが、キャパの少ない学生はそれでオーバーロードになってしまって、焼き切れてしまうことが多いので、現場、そして校長先生の元校長先生のお立場から、ここはもうちょっと減らせるのかなとか、そういう所がありましたら、ぜひ教えてください。

中塚：はい。失礼します。十分まとまってない中でお答えするので、そこはご容赦いただきたいんですけども。やはり教育実習で、やっぱり一番学んでほしいのは子どもと接するってところだと思うので、まあ授業をする。で、学級指導をする。先ほどお伝えしたように、事務仕事であるとか保護者対応、もちろん保護者対応はできないですし、それは別にして。やっぱりそのところを一番残していかないといけないのかなと思います。で、これも先ほどお伝えしたように、やっぱり教育実習っていうのは、非常に短期でなかなかそこで全て求められることも多いですし、難しいと思うので、やはり事前に学校に入る部分をインターンシップとか、いろいろあると思うんですけども、どれだけ充実させるかで、そのときの負担っていうのは随分、変わってくるかなと思うので、なかなか大学のほうも厳しいでしょうし、学校現場も急にぽっと入ってこられてもあれなんですけれども、今、学生さん中心にした、外部人材の活用っていうのはたくさんあるので、そういうのを大学としても、バックアップしていただいて、ある程度の知識とか経験を踏まえて教育実習をしていただくとより実になるものになるのかなというふうには思っています。はい。以上です。

杉浦：ありがとうございました。そしたらついでに樋口先生、指導案作成をもう少し負担を減らすにはどうしたらいいと思いますか。

樋口：それは3観点で、書かなくてよくなればいいかなと思うんですけど。でも、そういう要求が出るので、対応したという形ですが。でも、そういうその思考場面を授業の中でつくるということを学生にその意識してもらえらるっていう点では、やはりもちろん、そういうメリットはあるので、その大切さをもちろん伝えてはいるというところですよ。

杉浦：やっぱりかなり学生にとってはハードル高いですね。

樋口：どこまでこっちも言っているのかが、なんか線引きがうまくできないまま、来ているような気はしています。

杉浦：あれ、先生も大変なんじゃないですかね。現場の先生も今、高校がまた観点別が入っていて、すごく大変になっているっていう話も聞きますのでね。はい。ありがとうございました。

川口：はい。ありがとうございました。どうでしょうか。司会のほうでいろいろとご質問させていただいたところなんですが、フロアの先生方、参加されている方から、もしご質問があれば、ぜひお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

発言者 D：D 大学の D と申します。先ほどの指導案の話聞いていて、結局、なんのために指導案を書くのかっていうのが、その学校もそうだし、その学生にとっても、どう思って

いるのかなっていうのを、ちょっと今、お話を聞きながら思いまして。結局、その3観点付けろとかそういうのってまあ、結構、やっぱ制度的に求められているからやるって感じで、学生からしても、指導要領からコピペしてとかなんか、そういう事務的な作業になっている感じがあって、それは確かにただの本当に雑務になっているっていうのがあって。逆にさっき樋口先生の学生の作品事例で見せてもらったとこだと、結構、教材観っていう、まあ、一番最初のところが結構、具体的に書いてあって、やっぱそれは国で求められるからどうこうっていうよりかは、学生たちが自分でこういう授業をしたい。で、これって今回扱う内容ってどういうことなんだろうっていうのは、すごくしっかり調べている感じがあって、それってすごく生徒の、自分の思っているか、自分のこだわりが詰まっているっていうふうに思っ。そういった指導案だったら、その量的にはさっきの見せてもらったのも多いかもしれないですけども、学生も意欲的にできるのかな、なんてことを聞きながら思ったりしました。すいません。感想です。

樋口：ありがとうございます。そう取っていただければ本当にありがたい。まあ、でも本当に学生はですね、本学、基本的にはそういうその社会科学を中心とする大学で、学生たちはいろんな場面で、例えば公民科でも地歴科でも、そこに関するような内容については非常に深く授業等で学習しているので、単に指導要領に書いているからっていう指導案作りよりは、本当に自分が授業で実際、学んだことなんかを、指導案の所で持ってきてくれて、作ってくれるようなものは、多いかなという感じは持っています。そういうものをしかも目指すべきだと思うし、そういうふうにはもちろん私は言っているんですけども。というところですよ。

川口：ありがとうございます。どうでしょう。時間もそろそろ終わりに迫ってきておりますので、最後、本日の研修を通しての感想でも構いませんので、よろしければご意見お聞かせいただければと思います。質問でももちろん構いませんので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

川口：よろしいですか。はい。それではですね、いろんなご意見、ご質問ありまして、ここまで無事、討論進めさせていただくことができました。大体これで皆さんのご意見も出尽くしたかなと思いますので、これで討論を終わらせていただきたいと思います。それではあらためまして、本日、ご登壇いただきました先生方、ご発表どうもありがとうございました。それでは、これで本日の阪神教協の第2回課題研究会を終わらせていただきます。どうも皆さん、長い時間、ありがとうございます。

(了)

質疑応答の記録

佐 沢 明 子
(四天王寺大学)

テーマ：＜第 1 部＞ 課程認定申請大学からの事例報告 ～指摘事項を中心に～

＜第 2 部＞ 実施視察対象大学からの事例報告

日 時：2024 年 12 月 18 日（水）14:00～17:00

場 所：桃山学院大学 和泉キャンパス（対面・オンライン併用）

報告者：＜第 1 部＞ 佐奈木 智子 氏（大阪産業大学）

上向井 裕介 氏（神戸女子大学）

＜第 2 部＞ 上田 英治 氏（大阪音楽大学）

中尾 悟 氏（姫路大学）

司 会：藤本 佳和 氏（甲南大学）、木谷 法子 氏（大阪体育大学）

記 録：佐沢 明子（四天王寺大学）

※録音機器の不調により、以下には漏れや要約が一部あります。ご了承ください。

＜第 1 部＞

○佐奈木氏（大阪産業大学）、上向井氏（神戸女子大学）の報告に関する質疑応答

村上氏（桃山教育大学）：教育の基礎的理解の科目ですが、他の免許の申請の時に一度通っている科目だと思うんですけども、共通開設で出そうということは考えなかったのでしょうか。例えば、他の学部などで英語や保健体育などの、免許取得ができると思うんですけど、そこで使っている、教育の基礎的理解の科目などを広げて、共通開設というような形で学部をまたいであるということは、考えなかったのでしょうか。

佐奈木氏：本学の場合、これまでも、国際学部や全ての学部において共通開設で、教育の基礎的理解に関する科目を開設しております。今回、新学部新学科において申請をしておりますが、もちろん共通開設ということで、既存の国際学部、スポーツ健康学部等の授業にも同じ内容で、開講をします。

村上氏：そうすると、もう通っている先生を使えるのではないかと、思いまして。

佐奈木氏：本学の場合、これまでも国際学部や全ての学部において共通開設で、教育の基礎的理解については、既にあります国際学部など、前回申請をさせていただきましたのが 2016 年でした。その時にももちろん通っている先生が今もいらっしゃって、かつ、その時にはいらっしゃらなかった先生も、今回いらっしゃいます。その時いらっしゃらなかった先生は、変

更届で業績を提出していましたが、何も言われなかったので、そのままこれまでの教員の配置どおりで申請をしました。

村上氏：分かりました。ありがとうございます。

佐奈木氏：ありがとうございます。

松本氏（桃山学院大学）：オンラインから質問が1件来ていますので読み上げます。関西大学の阿蘇様から大阪産業大学の方へということです。教科教育法のご担当者の業績は実務経験の有無がポイントになるということでしたが、活字業績は担当科目と関連のあるものが何点ぐらいあればよい印象でしょうか。ざっくりの感覚で構わないのでお教えいただきたいということです。佐奈木さんお願いします。

佐奈木氏：はい、ありがとうございます。この業績確認と教員の手配を主に担当させていたいただきましたのが、私ではなく、私の上長になりますので、詳細のそれぞれの教員の業績の数などが、今すぐ浮かばないので、ざっくりにはなるんですが、担当教員の方によっては、1点でも十分な業績の方もいらっしゃるし、2、3、数件あった方もいらっしゃいます。こういったお答えしかできませんが、よろしいでしょうか。

阿蘇氏（関西大学）：ありがとうございました。

佐奈木氏：ありがとうございました。

司会 木谷氏：他はいかがでしょうか。司会から質問させていただいてもよろしいでしょうか。業績で、判然としないという場合に、10年以上のものでも構わないというような形で、既に最初の時から書かれてるということが少し驚いたのですけれども、その10年以上というのはどれぐらい前のものを追加したのかなと思ひまして、分かれば教えてください。

佐奈木氏：資料を確認したいのでお時間をいただいてもいいでしょうか。

上向井氏：私のほうも、審査の指摘で、10年以上の前の業績を追加するか、オムニバスあるいは教員変更というような指摘がありました。足した先生は、平成10年代とかの業績を足しました。専攻科のようなどころに行っておられた時のその修了の論文みたいなものが、ページ数が多いものがあって、そのおかげで載せることができました。

司会 木谷氏：ありがとうございます。

佐奈木氏：本学ですが、確認いたしましたら、平成初期の業績もありましたし、大体は、今から20年以内ぐらいのものが多かったです。

司会 木谷氏：ありがとうございます。本来であれば、10年以内っていうのがベストかなと思うんですけども、なかなか業績を積んでいただくというのは難しい状況でもあるということが分かります。ありがとうございました。

司会 木谷氏：オンラインのほうでの質問がございます。

松本氏：読み上げます。大阪産業大学様へのご質問ということで、神戸松陰女子学院大学の高瀬様からいただいています。教科教育法のご担当者の業績は実務経験の有無がポイントになるということでしたが、実務歴30年とされたことに理由はありますか、と。文科省の

実務科教員の実務歴は 5 年以上となっていますが、いかがでしょうかという質問でございます。

佐奈木氏：はい、ありがとうございます。2 次指摘をいただきました際に、指摘されなかった、指導法の教員など業績の年数を見ましたところ、いずれの方も 30 年以上という長い年月を確認することができましたので、今回は念には念をとということで、30 年以上の業績をお持ちの方を優先して探させていただきました。

松本氏：ありがとうございました、とのことですね。

村上氏：お二人にお聞きしたいんですけども、担当される先生方の年齢などは、特に言われたりとかはなかったのでしょうか。例えば六十後半とかになると、多分、明確には年齢の制限はないと思うんですけども、またすぐ替わるのでは、という感じになると避けられるっていうのが以前あった気がするので、お二人申請した時に、そういう指摘はなかったのかな、というのをお聞きしたいと思います。

佐奈木氏：本学は特に年齢に関しては何もなかったです。

上向井氏：本学は、特別支援の申請でしたので、教員の数が多いということもあったのですが、概ね 60 歳くらいの先生がそろってらっしゃったのと、ちょっとオムニバスで担当していただくお医者さんの先生が、70 近い方がいらっしゃったのですが、特に文科省からの指摘では、年齢のことは言われることはありませんでした。

村上氏：ありがとうございます。以前は結構、高齢になるとちょっと言われたりすることがあったので、それで聞きました。ありがとうございます。

テンガン氏（関西福祉科学大学）：スケジュールのことでお伺いしたいのですが、大阪産業大学さんは 2023 年の 9 月にワーキングを発足されているってということだったんですけども、このスケジュールを通して、9 月頃でよかったのか、もう少し早かったほうがよかったのかとか、体感的にどうだったのでしょうか。お願いします。

佐奈木氏：実は、特に申し上げなかったのですが、9 月に準備等々を始めましたのは、本学の上の上層部から、急にこの 9 月に再編をするというお達しが来まして、そこで急にばたばたと始まった経緯があります。ですので、それより前に、始めていればとかそういったところはちょっと分からないんですけども、9 月から、学部本体の方と教職課程の方と同時並行ですっていうのは、とにかくやはり大変でした。感覚としては本当に大変でした。

テンガン氏：ありがとうございます。同じ質問を神戸女子大学さんにもさせていただきたいです。お話しされていたら申し訳ないのですが、6 月に事務局指摘があったとのことですけど、大体どれぐらいから取り組まれて、どれぐらいに開始されて、いつからするのがするのが理想かな、というのがあれば、教えていただきたいです。

上向井氏：ありがとうございます。本学は、教育学部の設置が決まったのが令和 5 年に入ってからだったと思うんですけども、大学として、教育学部の設置の委員会みたいなものが立ち上がりまして、その下で教育学部のカリキュラム編成ワーキングに私も入って、教育学

科の先生と、教職支援センターの課長と、教務の部長・課長と入ってやっていたんですけれども、そのカリキュラムのワーキングをやったのが、ちょっと今記録を見ると令和5年の7月で、そこから学部設置の、事前相談が11月でしたので、かなりタイトなスケジュールで、作ったかなと記憶しています。もともと文学部教育学科にあったものを取り出して、学部にするということで、すごい劇的な、カリキュラムをいじりまくるという感じではなかったのですが、ベースになるものがありましたし、そこにプラス、特支が入ってくことで、科目を少し見直したりその辺りの作業があったため、このようなスケジュールになったと思います。やはり教育課程の一番大事なところですので、時間をかけれるのであれば、かけたほうがいいのではないかと思います。

テンガン氏：ありがとうございました。

司会 藤本氏：お二人に質問ですけれども、まず、上向井さんへの質問ですが、教育学部を改組して、でしたかね。教育学科を教育学部にしてってことですね。幼・小・中免については変更届でいってられるということなんですけれども、変更届11月に出されてて、いけるだろうという感じで設置認可申請になった時に備えて準備されていたのか、大丈夫だろうと踏んではったのか、どこかで確認されていたのか、教えていただきたいのと、あと佐奈木さんにも、どれかはもしかしたら難しかったんですかね。もう幾つかの学科はもしかしたら変更届でいけたのではということとは、それは考えたけれども、変更届では無理だろうということで全部、設置認可申請、課程認定申請されたのかという、ちょっとその辺、教えていただけたらうれしいです。

上向井氏：ありがとうございます。今回、既存のものについては学位のプログラムが大きく変わりませんので、もともとあった三つについては、変更届でいけるだろうということで、想定はしていました。本学、ちょっと自己紹介のところで少し触れたんですけれども、再課程認定が、平成30年にありまして、その後、この教育学科で中学校の英語の申請をして、他の学科でも課程認定申請をしていましたので、特に、再課程認定をした時にもフル申請で対応できるぐらいの準備をしていましたので、なおかつその後にも申請があり、こういう書類を作っていましたので、ある程度、教員の準備体制が整っていた。また、日頃から学内の教職課程研修会、FD等で、「10年以内の業績が要りますよ」といったことを、先生方にお話をしておりましたので、やはりそういった意識もあったのかなと思います。

この変更届の手続きですね、9月と11月と2回出せるんですけども、本学は、都合で11月のほうになったのですが、出したやつですね、審査みたいなことを一応されているようでして、指摘ではないんですけれども何か、「これはこういうことですね」というような確認の連絡はありまして、それに回答、事務指摘みたいな感じですかね、それを回答して、正式にこれで届け出いただけますよ、という通知がありました。一応審査なんだろうなというふうには思っています。

佐奈木氏：本学はですね、9月に一斉にスタートいたしまして、可能性としてはなくはない

のかなと検討はしたんですが、とにかくスケジュール的に、提出のほうに間に合わず、本体カリキュラムもなかなか、固まらない状態でしたので、スケジュール的に無理ということで、はい、特にもうその可能性はすぐになくしました。はい、以上です。

司会 藤本氏：ありがとうございました。

奥村氏（甲南女子大学）：お二人ともありがとうございました。上向井さんに質問なんですけれども、2年連続申請されて、公民と特別支援というところで、物は違うと思うんですけれども、何かこの二つで、勘所ですとかそういったところで、ちょっとこういう違いがあるのかな、そういうところを感じられたことあれば、教えていただければと思います。

上向井氏：ご質問ありがとうございます。そうですね、奥村さんおっしゃったように、特別支援と公民とで違うということで、公民のほうは、もともと公民を設置した学科には、中学校の社会の課程がありましたので、そちらでも公民の部分の科目がありましたので、そこを膨らましてという形で、ある程度スムーズにいく部分があったんですけれども、やっぱり特別支援の方は、熟知した先生もおらず、誰一人、教職専任教員の先生がいない状態で、分からない者が集まって、このカリキュラム、この科目でいいのかなとか、というようなところで進めていたところがありました。やはりその部分が、かなり苦労したのと、あと教職専任教員の先生、着任していただく予定の先生もご多忙の方が多かったので、なかなか申請書を提出するまでのところで集まっていたいたりということが難しいところもあり、あんまり回数を多く打ち合わせをすることもできなかったんですけれども、そういうところが、難しかったなと思いました。書類作成のほうは、2年続けて、その前もありましたので、PDFへの操作だったりその辺りも経験していましたので、そこは続けてやったところが効率的に作業することができたんじゃないかなと思います。あとは、本学の場合は、先生方に業績書を依頼する際には、丸投げをするのではなく、事務担当者の方である程度、まあ、業績のシステムですとか、先にいただいていた業績書とかからペーストした状態で、ある程度形にした状態でお渡しをするようにしていましたので、先生とのやりとりも、ういったことで、スムーズに進むかなと思いますし、私どももそういうペーストをする作業の中で、この先生の専門分野ってこういうところなんだ、ということに気付くこともできましたので、これも私は、今回の申請の前のところから、その書類を作る補助をしていた時に、この作業ってともしんどいけど後々役に立ってくるなと感じました。以上です。

奥村氏：ありがとうございます。もう一点、文科省からの審査のポイントっていうのは、あんまり変わらない印象ですかね、二つで。特別支援で見られるところと、公民で見られるところの、文科省が気にするところっていうのは、大体似たようなところっていうところでしょうか。

上向井氏：ありがとうございます。公民のほうは、もしかしたら教科のところについては審査が厳しくないのかなと思っています。教職や指導法のところはやはり、ありましたので、そこは業績との対応関係をしっかり見られるんだなと思いました。今回公民についても事

前相談の際に、やはり、1人の先生があればこれを持っていると、佐奈木さんもおっしゃっていたと思いますが、「指摘を受けやすいですよ」というふうにはアドバイスをいただいていたので、科目と業績の関係をよく見られているんじゃないかなと思います。なおかつ今回、事前相談した際に、「同じ業績でも、科目が違えば概要欄をちゃんと書き分けたほうがいいですよ」というふうにご助言をいただきましたので、それを忠実に先生方をお願いをして、同じ科目でスペースはとても狭いのですが、その科目の内容をやっていることが分かるようにキーワードを入れていただいたり、概要欄を書き分けていただいたり、というようお願いをしました。共著のものについては全体の概要と、個人が担当した部分と分けて書くのですが、全体のところは、変わらないと思うので、そちらについては、再掲のため、略としていただいて、個人が担当した部分の細かいところはできるだけ担当していただく科目に沿った形で、業績欄をお作りいただくようお願いしました。

奥村氏：ありがとうございます。

松本氏：オンラインからまた一つ質問が来ています。関西福祉大学のヤマモト様から、神戸女子大学の方に質問ということで、先のご質問と関連しますが、既存教職課程（幼・小と中の変更届）に当たり、教職科目（プログラム等）はほぼ変更されていないのでしょうか。、文部科学省はほぼ同一と言っていたと思いますが、こういうタイミングは学部が変更したがる場合がありますので、どのような対応をされたか、お教えいただきたいという内容です。

上向井氏：ご質問ありがとうございます。既存の文学部教育学科にありました、幼・小・中の教職課程は、科目名称の変更などをしたものもあります。例えば中等英語科指導法としていたのを英語科指導法（中）とか、そういう軽微な名称変更はあったのですが、ほとんど科目の置き方ですとか、そういったものも変えずに若干、特支が入ってくる分、スリムにしないといけない部分もありましたので、特支と特別活動と総合をくっつけたりした部分はあったんですけども、その程度でしたので、これはほぼほぼ変わってないを見ていただけるんじゃないかなというような感じではありました。よろしいでしょうか。

松本氏：はい、ありがとうございますとのこと。

司会 木谷氏：たくさんいろいろご質問いただき、ありがとうございます。では、少し休憩に入らせていただこうかなと思っております。第2部の開始は、15時45分とさせていただきますので、3時45分になりましたら、また入っていただけたらと思います。

<第2部>

○上田氏（大阪音楽大学）、中尾氏（姫路大学）の報告に関する質疑応答

松本氏：オンラインから質問があります。大阪音楽大学様への質問ということです。「関西福祉大学教務課のホシノです。発表ありがとうございました。実地視察でシラバスのチェック体制について問われたとありましたが、教職課程のシラバスのチェックは事務局主体で

されておりますでしょうか。それとも教務委員会等の教務部門の教員が、主体でされておりますでしょうか。また、チェックの内容はコアカリの内容が最低限含まれているか否かのチェックでしょうか。チェック項目などを準備されておりますでしょうか。お答えできる範囲で構いませんので、ご教授願います。」ということでございます。

上田氏：まず、シラバスのチェック体制につきましては、本学は専攻ごとに、教育主任というのがございまして、例えばピアノだったらピアノの教育主任、管弦楽でしたら管弦楽の教育主任がおりまして、各先生方は、教育主任チェックを受けるということになっています。コアカリにつきましては、事務局のほうでチェックをしております。以上のような回答でよろしいでしょうか。

司会 藤本氏：大丈夫ですかね。その他、ご質問のある方。

司会 木谷氏：直近の 2 年間に変更のあった教員についての履歴と業績っていうところなのですが、これは、専任、非常勤、兼担、全てということでしょうか。二つの大学さんにお聞きしたいと思います。

上田氏：はい、おっしゃるとおり、専任、兼担、兼任、全てに該当いたします。ただ本学は、音楽の単科大学、音楽学部しかございませんので、兼担教員はございませんでした。

中尾氏：本学も、通学課程もそうなのですが、通信のほうですと、非常勤教員につきましても、全てシラバスのほうに記載ということで、複数の先生方のお名前も全てに記載ということで、記載された教員については履歴・業績も全て添付して提出しております。

司会 木谷氏：ありがとうございます。すいません、もう一つ併せて質問です。シラバスですが、実際、課程認定申請の時は例えば、ホームページとかで載っているものを、提出という形でもよかったのかなと思うんですけども、文科省のホームページでの様式に指定があったということでしょうか。

上田氏：自大学の様式でも問題ないんですけども、文科省の指定にない項目があった場合は、それを追加せよということでしたので、ちょっと手間でしたけども、本学の場合は全て、文科省の様式に転記したという次第でございます。

司会 木谷氏：ありがとうございます。

中尾氏：本学も、文科省の様式で、不足があった科目につきまして、2 カ所、追記の形で全部書類を作り直して提出しております。

司会 木谷氏：ありがとうございました。

司会 藤本氏：今の木谷さんの質問で、過去 2 年以内の変更の教育研究業績書とかですね、全員とおっしゃったんですけど、本学も 2 年ほど前に実地視察を受けた時には、いわゆる教職専門科目の担当者という限定があったような気はしましたが、教科専門科目とか、独自とか、その辺の科目担当者で変わった部分というのは、今回も特にそれは求められなかった、あるいは求められて出されたかということ、ちょっと教えていただけたら。

上田氏：後者のほうで、求められませんでした。

中尾氏：姫路大学も同じでございます。

司会 藤本氏：教職専門科目の担当者で変更があった部分だけってことですね。

中尾氏：左様でございます。

司会 藤本氏：ありがとうございます。他いかがでしょうか。これから順番に皆さん当たっていくと思いますので、今のうちに聞いておかれたらと思います。

松本氏：オンラインから、関西大学の阿蘇様の質問です。本学はかれこれ 10 年以上、実地視察の対象とはなっていないため、基本的な質問で恐縮ですが、シラバスは教育の基礎的理解に関する科目等だけでなく、教科に関する専門的事項の全て用意することが求められますか、という質問です。

上田氏：それは求められませんということをお願いします。

松本氏：ありがとうございましたということです。

司会 藤本氏：実地視察では、主として教職専門科目を見られるということのようです。他いかがでしょうか。

奥村氏：姫路大学様の講評で、教員組織で実務家教員とのバランスがということであったんですけれども、もし差し支えなければ、現状のバランスと、どれぐらいが求められているのか、何となく分かりましたらお教えいただければと思います。

中尾氏：今資料を調べますので、ちょっとお時間下さい。

司会 藤本氏：今ちょっと調べられている間に、木谷さんの質問を代わりに。履修カルテなんですけれども、昨年度実地視察を受けられた大学さんの報告とかを見ていると、いろいろと電子化とか、求められているようなことがちらほら見えたんですが、今回、お二方大学は、履修カルテのところで指摘されたことがございましたら、教えていただけたら嬉しいです。

上田氏：確かに、あの、電子化につきましては、そういう話題も出ましたが、本学では実は紙ベースで提出を求めておまして、逆にですね、紙で書かせたことによって、筆跡であるとか、その字も、細かさであるとか、そういったことで、学生たちの様子が、見て分かるというようなメリットを教職教員が説明したところ、審査員の方々も変に納得されまして、それはそれでよかったのかなというふうに思っていますが、電子化に関しては本学も今後、取り組んでいくべきことかなと、個人的には考えております。

中尾氏：先ほどの件、よろしいでしょうか。幼稚園と小学校と養護の教員の方で、教科の領域における専任教員の配置の部分 3-2 で指摘をいただきまして「実務家教員の割合が 7 割となっています」ということで回答しましたところ、「教員の異動に伴いまして、実務家教員の比率を高めてください」というようなことで、本学 7 割で回答したんですけれども、それよりも高めるような指導になっていたと思います。

司会 藤本氏：ありがとうございます。他、いかがでしょうか。ちょっとだけしょうもない質問なんですけど、12 月 3 日の昼から来られて、次 4 日の日に行かれて、これ同じ人が来

られたんでしょうか。何か情報交換されているのかどうか。文科省の事務官の方は同じ人なのかと思うかもしれませんが、視察の委員の先生はもしかして変わられているのか、同じだったのか、分かっていたら教えていただけたら嬉しいなと思います。

上田氏：同じ方が来られました。文科省の方も、中教審の方も同じ方でした。恐らく姫路行かれて、大阪に戻って泊まれて、朝から本学に来られたのかなという気がします。

司会 藤本氏：ありがとうございます。

中尾氏：私もそこまではちょっと存じ上げてなかったもので。

司会 藤本氏：だから何っていうことではないんですけども、この間の文科省の説明会でも、担当の人が、4人でやっているみたいなお話がありましたので、4人で実地視察、課程認定申請実地視察、大変だろうな、というふうに思っています。大学のほうも大変ですけど。引き続き質問を求めたいと思います。

司会 藤本氏：いかがですかね。実地視察じゃなくても、先ほどの課程認定申請含めて、何かこれだけは聞いておきたいみたいなことがあれば。いかがでしょうか。

村上氏：実地視察のことで、終わって早々なんですけど、この後多分、改善点とかのまとめが来ると思いますので、その対策とかはいかがでしょうか。

上田氏：終わったばかりでほっとしておりまして、次のことをまだ考てる余裕がないんですが、まだ来ておらず、どういう質問があるか分かりませんので、来てから考えるという感じにしております。

中尾氏：本学も、まだ正式な改善点等々の通知が来ておりませんので、先ほどパワーポイントの中で記載させていただきましたとおり、講評ではそのようにいただいておりますが、本当に正式通知が来るまでは気が抜けないということが実情でございます。ただ、本学以外にも、通信教育課程を開設されている大学さまにおかれましては、次年度の印刷物、学生への講評資料等の準備のために、もう既に、今ぐらいの時期から、シラバス等には着手されていると思いますので、指摘いただきました事項につきましては、できることから手を付けて、改善準備ということで進めております。

村上氏：ありがとうございます。本学のほうも2年前に甲南大学さんと同じように受けまして、その時にシラバスはそんなに言われていなかったんですけど、後からシラバスの変更みたいなことがあったので、もう少し予想してやっておくと後々、今の時期、確かに次年度の用意があるのでいいのかなと思ひまして。ありがとうございます。

司会 藤本氏：ありがとうございます。ということで、これで、えー、実地視察に関する事例報告を終わりたいと思います。お二方どうもありがとうございました。

文部科学省が、どういう教職課程を求めているのか、実地視察でどういうことを指摘されるのか、見られるのか、課程申請では、いろんなことを指摘されて、感想としては全体的に、様式第4の先生の教育研究業績みたいなところが、結構見られるのかなっていうふうに思

いました。特に教職に関する科目の部分なのだろうなというふうに思っております。その他の部分も、いろいろと、どうことがされていて、というのは、すごく参考になるかと思しますので、引き続き、阪神教協の課題研究会、あるいは事務セミナーに参加いただいて情報交換しながら、それぞれの大学さんの教職課程の質の向上に、我々も貢献していけるたらいいなというふうに思っております。では、木谷さんから連絡をいただきます。

司会 木谷氏：事務連絡です。阪神教協のホームページでもご案内いたしますし、メール等でも、事務局のほうから配信されるかと思うんですけども、2点ございます。

まず1点ですけども、教職課程の事務セミナーの開催がございます。日程が、2025年2月22日の土曜日、14時から17時までというような形になっております。会場は関西大学の梅田キャンパスにて行います。テーマなんですけども、例年と同じような形で、他大学に聞きたいことということなんですけど、テーマを絞りまして、教育実習について、介護等体験について、それから3月末にそれぞれ皆さん、提出することがあるかと思しますので、変更届についてというこの三つのテーマに絞った形で、他の大学さんに聞きたいことというような形の情報交換の場にしたいと思っております。

もう一つですけども、これは毎年お願いしているところになりますが、教職課程に関するデータベースの作成のためのアンケート調査というのは、またお願いするような形になります。この締め切りは、令和7年3月14日の締め切りとなっています。年度末でそれぞれお忙しいと思いますが、ぜひこのアンケートのほうの協力もよろしくお願いいたします。以上です。

以上

2024 年度 阪神教協 教職課程事務検討委員会活動報告

教職課程事務検討委員会 委員長

高瀬 小織（神戸松蔭大学）

阪神教協では、教員免許事務セミナーを取りまとめていた委員を 2016 年度より「教職課程事務検討委員会」として正式に組織化し、加盟大学における教職課程事務を円滑に推進することを目的に各種活動の企画・運営を行っています。

ここでは 2024 年度に実施した「教職課程事務検討委員会」と、委員会で企画内容を検討し実施した「教員免許事務セミナー」・「第 3 回課題研究会」、加盟大学のみなさまに回答いただいたアンケート結果から作成する「教職課程に関するデータベース」の 4 つの取り組みについて報告します。

1. 教職課程事務検討委員会

教員免許事務セミナーや 12 月の課題研究会の開催準備のため、また幹事校会での審議事項の検討や報告事項の共有を行うため、必要に応じて開催しています。2023 年度は、以下のとおり 5 回の委員会を開催しました。

(1) 第 1 回（通算第 45 回）委員会

日 時 2024 年 6 月 14 日（金）19 時 00 分～20 時 00 分

会 場 Web 会議（Zoom）

議 題 ①年間行事予定について

②第 1 回教員免許事務セミナーの企画について

③セミナー終了後の情報交換会の開催について

④教職課程事務検討委員会委員の任期について

⑤その他

(2) 第 2 回（通算第 46 回）委員会

日 時 2024 年 9 月 11 日（水）

会 場 メール審議

議 題 ①第 1 回教員免許事務セミナーの運営について

②その他

(3) 第 3 回（通算第 47 回）委員会

日 時 2024 年 10 月 8 日（火）18 時 00 分～19 時 30 分

会 場 Web 会議（Zoom）

議 題 ①第 1 回教員免許事務セミナーアンケート結果について

②第 3 回課題研究会の企画について

- ③「教職課程データベース」作成のためのアンケートについて
- ④その他

(4) 第4回（通算第48回）委員会

日 時 2024年12月12日（木）18時00分～19時00分

会 場 Web 会議（Zoom）

- 議 題 ①第3回課題研究会の運営について
- ②「教職課程データベース」作成のためのアンケートについて
 - ③2024年度第2回教員免許事務セミナーについて
 - ④その他

(5) 第5回（通算第49回）委員会

日 時 2025年2月5日（水）

会 場 メール審議

- 議 題 ①第2回教員免許事務セミナーの運営について
- ②その他



2. 教員免許事務セミナーについて

年2回の開催を基本に、日常業務のサポート、加盟大学間のネットワーク作りを主たる目的とし情報交換の場として開催しています。今年度は「教職課程に関して他大学に聞きたいこと」をテーマに2回開催し、対面形式で各大学の取り組み状況や課題を幅広く共有することができました。各セミナーの概要は以下のとおりです。

(1) 第1回セミナー

日 時 2024年9月28日（土）14時00分～17時00分

場 所 関西大学梅田キャンパス

出席者 32大学 45名

テーマ 教職課程に関して他大学に聞きたいこと

(2) 第2回セミナー

日 時 2025年2月22日（土）14時00分～17時00分

場 所 関西大学梅田キャンパス

出席者 30大学 47名

テーマ 教職課程に関して他大学に聞きたいこと

■主な情報交換内容

- 教育実習、介護等体験
- 教員採用試験の早期化に伴う授業や実習の対応
- 履修カルテの運用
- 教職課程変更届

3. 第3回課題研究会について

阪神教協では例年3回課題研究会を行っており、第3回目は教職課程事務を担当する職員向けの内容で開催しています。本年度の企画内容は以下のとおりです。

- 日 時 2024年12月18日(水) 14時00分～17時00分
- 会 場 【対面】桃山学院大学 和泉キャンパス 【オンライン】Web (Zoom)
- 出席者 【対面】14大学21名 【オンライン】41大学58名
- 第一部 テーマ「課程認定申請大学からの事例報告―指摘事項を中心に―」
登壇者 佐奈木 智子氏 (大阪産業大学)
上向井 裕介氏 (神戸女子大学)
- 第二部 テーマ「実地視察対象大学からの事例報告」
登壇者 上田 英治氏 (大阪音楽大学)
中尾 悟氏 (姫路大学)

4. 教職課程に関するデータベースについて

2009年度から実施している教職課程に関するデータベースは、加盟大学から集めたアンケート結果をまとめたもので、基本設問、3年ごとに設定する設問、臨時設問の3構成となっています。本データベースはアンケート回答校に配付され、加盟大学における円滑な教職課程運営に活用されています。2024年度のアンケート実施項目は以下のとおりです。

【設問】

1. 大学名、教職課程担当者名(=記入者名)、連絡先、URL等をご記入下さい。
2. 課程認定を受けている教員免許状の学校種および教科名をすべてご記入下さい。
3. 教職課程履修(登録)者数をご記入下さい。
4. 教育実習に参加した学生数をご記入下さい。
5. 教育実習に参加した学生数を実習開始の月別にご記入下さい。
6. 2024年度教育実習や介護等体験などの実施にあたって生じた問題となる諸事例がありましたら、差し支えない範囲でその概要をご記入下さい。
7. 教育実習や介護等体験などの実施に関して、関係諸機関(教育委員会、社会福祉協議会)への申入れが必要と思われる事項がありましたら、差し支えない範囲でその概要をご記入下さい。
8. 教育職員免許状一括申請の授与件数をご記入下さい。

9. 教育職員免許状一括申請による全教育職員免許状取得者数をご記入下さい。
10. (2024 年 4 月採用) 校種別教員就職者数 (常勤・非常勤講師を含む) およびその調査方法をご記入下さい。
11. 本協議会に対するご意見、ご要望がありましたら、ご記入下さい (含、本協議会の総会・課題研究会で希望される討議事項・研究テーマ、本アンケートに対するご意見、ご要望)。

<教職課程全般に関する設問>

12. 教職課程の運営や教職指導等に取り組む教学組織および委員会組織はありますか。ある場合は、それぞれその名称・性格などをご記入下さい。
13. 教育の基礎的理解に関する科目等の教職専任教員が所属する組織をご記入下さい。
14. 教職課程事務を取り扱う組織 (部課係) 名、構成員とその人数、取り扱う主な業務内容をご記入下さい。
15. 授業料とは別に教職課程費 (教職登録料) などを徴収していますか。徴収している場合は、その金額、徴収時期および費目の内訳をご記入下さい。
16. 教員免許状一括申請時に、各府県への納入金以外に手数料等を徴収していますか。徴収している場合は、その金額と費目をご記入下さい。また、各府県への納入金の負担者をご記入下さい。
17. 教職課程ガイダンス等の概要 (実施時期・対象・内容等) をご記入下さい。
18. 小・中・高等学校の現職教諭や常勤・非常勤講師対象に公開講座等を行っていますか。行っている場合は、講座名等をご記入下さい。
19. 教員採用試験対策講座等を行っていますか。行っている場合は、講座名等をご記入下さい。
20. 教員就職の斡旋事務を取り扱う部署名、構成員とその人数、取り扱う主な業務内容をご記入下さい。
21. 他学部・他学科履修などで教員免許状を取得することを許可していますか。許可している場合は、その条件をご記入下さい。
22. 教育の基礎的理解に関する科目等、教科 (領域) 及び教科 (保育内容) の指導法に関する科目 (「養護に関する科目」、「栄養に係る教育に関する科目」を含む)、教育実習、介護等体験、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に関する科目について、科目等履修生の受入れ状況 (条件) 等をご記入下さい。また、他大学からの受入れ状況 (条件) を、現役学生・卒業生それぞれについてご記入下さい。

以 上

【会員大学自己紹介】

桃山学院大学の教職課程

川 口 厚

(桃山学院大学)

桃山学院大学は、英国国教会の流れを汲み、1959 年に開学した。メインキャンパスを大阪府和泉市に、あべのキャンパスを大阪市阿倍野区昭和町に構えている。両キャンパスを合わせて、合計 7 学部、8 学科（経済学部経済学科、経営学部経営学科、ビジネスデザイン学部ビジネスデザイン学科、社会学部社会学科、社会学部ソーシャルデザイン学科、法学部法律学科、国際教養学部英語・国際文化学科、人間教育学部人間教育学科）を有する文科系総合大学である。

本学は、開学以来、「キリスト教精神に基づく世界の市民の養成」を建学の精神とし、「キリスト教精神に基づく人格の陶冶と世界の市民として広く国際的に活躍し得る人材の養成」を教育理念として掲げている。これは、自分とは異なるものの見方や考え方を理解し、世界のどこででも誰とでも協働できる人を育成するという意味である。この人材を本学では「世界の市民」と呼んでいる。

同時に、本学は地域を支えるとともに、その地域に支えてもらうという相互依存関係を重視し、地域の創生と活性化に貢献している。2019 年には和泉市・泉大津市・河内長野市・岸和田市と提携した「4 つの約束」のもと、学生・教職員が協同して地域の諸問題解決に取り組んでいる。また、ビジネスデザイン学部のあるあべのキャンパスを中心に、70 を超える企業・行政・団体と連携し、共に学び、課題解決に取り組んでいる。

教職課程においても、他者への愛と責任をもち、一人ひとりの人格と主体性を尊重し、互いに仕えあいながら他者と共に生きる教育を通じて、現代社会にふさわしい人材の育成を担う教師を養成し、教育現場に輩出することで、社会の発展に貢献することを目標としている。そして、この目標を達成するために、各学部および研究科における学士課程科目および修士課程科目と教職課程科目によって、教職および教科の専門性はもちろん、教師に求められる総合力も獲得できるよう、教育を展開している。

学生は、各学部および研究科において開設された多数の関連科目を自らのニーズにおいて学修することが可能であり、教職課程は、授業科目において得た知識を、学生が主体的に学び、考え、実践できるようサポートを行っている。例えば、教育実習や教職実践演習の科目において教育現場で活躍する卒業生や教育委員会関係者等をゲスト講師として招聘し、学生の学びに繋げている。他方、大学祭期間中に開催するホームカミングデーは、本学を卒業した教育関係者と学生とが相互に交流する貴重な機会となっている。そこでは、学生が現職教師から現場の生の声を聞き、教師に求められる資質・能力や今後の生き方・あり方を考える機会となっている。

さらに、教職センターが中心となって教育委員会や学校園と連携を図り、インターンシップやボランティア活動などの実践的な取組を正課科目および課外で展開している。近年は、児童生徒に対して個に応じた指導が求められており、これに対応するために必要な教師の資質・能力も多様化している。こうした現場のニーズに適切に対応し、さらには学生一人ひとりの自己実現を支援するために、今後も本学教職課程の充実を図っていく所存である。

【資料】

2024 年度 定期総会の記録

日時：2024 年 5 月 15 日（水） 13 時 47 分～14 時 20 分

会場：神戸学院大学 ポートアイランドキャンパス または オンライン（Zoom）

記録：酒井 恵子（大阪工業大学）

出席：30 校

大阪成蹊大学、大阪経済大学、大阪工業大学、大阪学院大学、関西大学、追手門学院大学、摂南大学、大阪電気通信大学、関西外国語大学、近畿大学、大阪商業大学、関西福祉科学大学、桃山学院教育大学、大阪体育大学、桃山学院大学、天理大学、神戸親和大学、神戸学院大学、甲南女子大学、甲南大学、園田学園女子大学、関西学院大学、大手前大学、神戸教育短期大学、武庫川女子大学、姫路大学、関西国際大学、神戸女子大学、大阪人間科学大学、藍野大学

委任状出席：29 校

大阪女学院大学、相愛大学、大阪音楽大学、大阪青山大学、大阪国際大学、大阪樟蔭女子大学、東大阪大学、阪南大学、大阪経済法科大学、四天王寺大学、大阪大谷大学、大阪芸術大学、帝塚山学院大学、帝塚山大学、奈良大学、畿央大学、神戸親和大学、神戸国際大学、神戸松蔭女子学院大学、神戸海星女子学院大学、芦屋大学、神戸女学院大学、甲子園大学、兵庫大学、神戸常盤大学、千里金蘭大学、関西福祉大学、森ノ宮医療大学、流通科学大学

準会員校出席：2 校

神戸教育短期大学、大阪キリスト教短期大学

水谷勇事務局長（神戸学院大学）の開会の言葉に続き、阪神教協会長である中村学長の代理で、林坂（りんさか）弘一郎氏（神戸学院大学教職教育センター所長）より挨拶が行われた。教員の労働環境の問題や教員不足の問題等が懸念される中、教員免許取得の促進、教員採用試験早期化への対応等について、活発な議論を期待したい旨の発言があった。

続いて議長団の選出に移り、吉田氏（摂南大学）、今城氏（大手前大学）が議長に推薦され承認された。

会則では、総会は全会員校の 1/2 の出席（委任状を含む）をもって成立すると定められている。今回は対面での参加と委任状との合計が過半数に達しており、総会が成立していることが確認された。

議事：

1. 2023 年度定期総会の記録確認

水谷事務局長より、2023 年度定期総会の記録について説明があり、異議なく承認された。

2. 2023 年度活動報告

水谷事務局長より、資料に基づいて 2023 年度活動報告が行われ、承認された。

3. 2023 年度決算報告および監査報告

事務局の池田氏より決算報告が行われた。2023 年度の一般会計予算の収入について転記ミスがあったことが報告され、2022 年度からの繰越金の金額を 10,536,683 円から 10,536,673 円に訂正することが説明された。決算報告及び監査報告は異議なく承認された。

4. 2024 年度・2025 年度幹事校の選出

水谷事務局長より、2024 年度・2025 年度幹事校一覧（案）が示され、承認された。

5. 2024 年度役員の選出

従来、会長校（事務局校）が交代する年度の総会においては、新幹事校が承認された時点で総会を一時中断し、新幹事校会を開いて新しい会長校（事務局校）を選出し、総会を再開して承認を得るという手続きがとられていたが、水谷氏より、この手続きを簡略化したい旨の説明があり、既に旧幹事校会において桃山学院大学が新しい会長校（事務局校）に内定していることが報告された。さらに、2024 年度阪神教協役員・委員一覧（案）が示され、会長は桃山学院大学学長の中野瑞彦氏、事務局長は同大学の川口 厚氏とすること等、新役員・委員が一覧の通りに承認された。

6. 2024 年度活動方針および事業計画（案）

前事務局長の水谷氏より、資料に基づき説明がなされ、異議なく承認された。

7. 2024 年度予算（案）

前事務局の池田氏より、予算案の説明がなされ、異議なく承認された。

8. 阪神教協レポート PDF 化および阪神教協レポート編集規程の改正

前事務局の池田氏より、2025 年 4 月以降に発行する阪神教協レポートを、冊子ではなく PDF で発行し、経費や労力の節減を図りたいとの提案があり、異議なく承認された。

その後、議長が解任され、総会は終了した。

【資料】

2024 年度 活動方針および事業計画

活動方針

- 1 高等教育および初等・中等教育政策に関連させながら、教師教育政策・行政の動向に対処し、教職志望者に対して保障すべき諸条件の明確化とその実現にとりくむ。
- 2 教職志望者の資質・能力を高めるための研究交流をすすめ、大学における教職課程教育の自律的な改革改善にとりくむ。
- 3 教師教育に関する諸問題について関係諸団体機関と交流・協議する。特に教育実習や介護等体験等の円滑な実施にむけての研究協議をおこなう。
- 4 その他、協議会の趣旨に即して必要な活動をおこなう。

事業計画

- 1 課題研究の推進
 - (1) 教育政策や教育行政の動向とその対処について
 - (2) 教職課程教育の内容と方法の改善・開発、授業実践報告の収集について
 - (3) 教育実習・学校インターンシップのありかたについて
 - (4) 介護等体験のありかたについて
 - (5) 教職事務の改善について
 - (6) 教員採用問題について
 - (7) 海外の教師教育の動向について
 - (8) 教員養成制度改革について
 - (9) 教員の働き方改革について
- 2 大学と自治体との連携協力
- 3 国公立大学、文部科学省、教育委員会その他の教師教育に関わる人々との交流促進
- 4 教師教育情報データベースづくり、および地域共同的な教師教育体制づくりの準備促進
- 5 全私教協の計画する事業への参加
- 6 阪神教協リポートの発行
- 7 阪神教協ホームページの運営
- 8 課題研究成果報告・普及のための出版企画の立案・実行
- 9 その他、活動方針に関して必要な事業

2023年度 阪神教協一般会計収支額

(2023年4月1日～2024年3月31日)

【支出の部】

(円)

	2023年度予算額	支出額	増減
事務局費	934,000	259,140	674,860
人件費	324,000	0	324,000
通勤費	50,000	0	50,000
消耗品費	150,000	99,570	50,430
通信費	300,000	136,952	163,048
事務局交通費	50,000	20,080	29,920
会議費	60,000	0	60,000
会合費	0	2,538	▲ 2,538
印刷関係費	1,160,000	1,041,298	118,702
レポート印刷費	550,000	663,520	▲ 113,520
レポート編集費	140,000	73,250	66,750
外部委託費	400,000	304,528	95,472
資料印刷費	70,000	0	70,000
ホームページ等関係費	1,974,000	111,708	1,862,292
人件費	660,000	0	660,000
ホームページ等運営費	1,314,000	111,708	1,202,292
幹事校会費	450,000	143,200	306,800
人件費	20,000	0	20,000
会合費	380,000	143,200	236,800
印刷費	50,000	0	50,000
研究協議会費	1,870,000	361,368	1,508,632
人件費	50,000	25,000	25,000
会合費	1,600,000	330,368	1,269,632
講師用旅費	220,000	6,000	214,000
全国協議会費	3,420,000	2,895,660	524,340
会費	2,920,000	2,895,660	24,340
旅費	300,000	0	300,000
研究大会補助	200,000	0	200,000
特別会計繰入金	0	0	0
予備費	6,689,173	0	6,689,173
支出合計	16,497,173	4,812,374	11,684,799

【収入の部】

(円)

	2023年度予算額	収入額	増減
会費	5,375,000	5,458,010	83,010
受取利息	500	144	▲ 356
情報交換会参加費	450,000	174,000	▲ 276,000
幹事校交流会参加費	135,000	0	▲ 135,000
雑収入	0	0	0
前年度繰越金	10,536,673	10,536,673	0
全私研究交流集余剰金	0	0	0
収入合計	16,497,173	16,168,827	▲ 328,346

次年度繰越金	11,356,453
--------	------------

2023年度会計帳簿及び収支決算書につきまして、

帳簿並びに関係証券書類に基づき監査の結果、適正に処理されているものと認めます。

2024年5月1日

会計監査委員：

会計監査委員：

垂髪 あかり
南部 嗣子



2023年度 阪神教協特別会計収支決算書
(2023年4月1日～2024年3月31日)

【支出の部】

	予算額	決算額	増 減
海外渡航助成・補助金	200,000	0	▲200,000
出版費	0	0	0
予備費	1,186,035	0	▲1,186,035
支出合計	1,386,035	0	▲1,386,035

【収入の部】

	予算額	決算額	増 減
利息	0	12	12
前年度繰越金	1,386,035	1,386,035	0
収入合計	1,386,035	1,386,047	12

次年度繰越金	1,386,047
--------	-----------

2023年度会計帳簿及び収支決算書につきまして、
帳簿並びに関係証票書類に基づき監査の結果、適正に処理されているものと認めます。

2024年 5月 1日

会計監査委員：

垂 坂 あかり



会計監査委員：

南部 暁子



【資料】

2024 年度幹事校会の記録

2023 年度 第 4 回（通算 第 312 回）幹事校会議事録

出席（敬称略）：33 名＋オブザーバー2 名

大阪音楽大学 （大野 僚）
大阪経済大学 （樋口 太郎）
大阪工業大学 （酒井 恵子）（疋田 祥人）（澤田 俊也）
大阪産業大学 （宅島 大亮）
大阪電気通信大学（岩瀬 謙一）
関西大学 （田中 潤一）（赤尾 勝己）
関西福祉科学大学（天願 茜）（岡本 千代恵）（小林 友美）
関西学院大学 （濱元 伸彦）（冨江 英俊）（奥野 夏希）（白銀 夏樹）
近畿大学 （杉浦 健）
神戸国際大学 （山本 克典）
神戸女子大学 （三宅 茂夫）（金岩 俊明）（野田 浩二）（山本 史子）
神戸女子短期大学（陰山 雅子）
四天王寺大学 （浅田 昇平）
摂南大学 （吉田 佐治子）
姫路独協大学 （中嶋 佐恵子）
桃山学院大学 （小松 佐穂子）（伊賀 春菜）
神戸学院大学 （水谷 勇）（中政 高志）（山野 頌平）（吉本 優太）（松本 育子）
オブザーバー （田中 保和）（山本 冬彦）

記録：中嶋 佐恵子（姫路獨協大学）

1. 日 時 2024 年 2 月 21 日（水）11 時 00 分～12 時 07 分
2. 会 場 ハイフレックス方式（対面（神戸三宮サテライト）もしくは Web（Zoom）によるオンラインを選択）
3. 議題

（1）前回（2023 年度第 3 回（通算第 311 回））幹事校会の記録確認

事務局長より 2023 年度第 3 回（通算第 311 回））幹事校会の記録について確認の依頼があり、以下の加筆修正を行うこととなった。

- ・議事録（案）p.2 1 行目「（2）第 4 号議案・・・」の次
己点検評価 → 自己点検評価
- ・議事録（案）p.2 （5）「説明があった。」の次
「が、検討の結果、見送ることとなった。」を加筆
- ・議事録（案）p.3 （9）

「その次は大阪経済大学」 → 「その次は関西福祉科学大学、大阪経済大学」

(2) 全私教協理事会および各種委員会報告について

事務局長より、2月1日の理事会において、全私教協研究大会の分科会の運営について、すべての地区で分科会を企画するよう依頼があり、その方向で検討することになったこと、3月23日の理事会で取りまとめたものが提案される予定とのことが報告された。

(3) 2024年度阪神教協第1回課題研究会の企画・運営について

研究部会委員の杉浦 健氏（近畿大学）より、課題研究会の内容について配布資料に基づいて説明があった。それを受け、教職課程の学生にとって、教職課程カリキュラムの負担が重くなっていることなどの問題をテーマに企画することが了承され、3月中に発表候補者を事務局に推薦することが確認された。

(4) 2024年度全私教協研究大会における分科会の運営について

事務局長より、(3)の阪神教協課題研究会の企画内容で全私教協研究大会分科会に臨むことが提案され、了承された。

(5) 阪神教協レポート（No.47）の編集について

小松 佐穂子氏（桃山学院大学）より、No.47の執筆予定者に執筆依頼をし、原稿を待っているところであるとの報告があった。

(6) 阪神教協レポートの発行媒体（PDF化）について

事務局長より、これまでの議論の経緯について説明があり、検討の結果、全面PDF化（案A）を総会に提案することが了承された。また、案Aにする場合、編集規程を改定する必要があるため、総会において編集規程改定を提案することが了承された。

(7) 2024年度予算案について

松本 育子氏（神戸学院大学）より2024年度予算案についての説明があり、HP費を33万円減らし、事務局費に回すことにより、事務局費が増加になること、等の説明があった。

検討の結果、一部に会員校数の間違いがあることが指摘され、その部分を訂正することとなった。

(8) 全私教協年会費の値上げについて

事務局長より、全私教協から年会費の値上げが提案されているが、不透明な点が多いので全私教協に説明を求めるとの報告があった。

天願 茜氏（関西福祉科学大学）から値上げの時期についての質問があり、それに対し事務局長からは、全私教協年会費が値上げする場合でも、2024年度については阪神教協では各会員校への値上げはせず、阪神教協の繰越金を充当して全私教協に支払うとの説明があった。また、そうであっても2025年度からは阪神教協会費の値上げをせざるを得ないのではないかと、この場合は阪神教協の次の総会で決めることになる、との説明があった。

さらに値上げの時期について山本 克典氏（神戸国際大学）から、2024年5月の全私教協総会で値上げを決定し、その年度から徴収するのは、大学の予算編成を無視したやり方であり、無茶ではないかと、との意見があり、阪神教協は自身の繰越金を充当して支払うとしても、地区によっては各会員校から徴収しているところもあるし、全私教協のみに加盟するということもあり得る

ことが指摘された。

これを受け、事務局長から、来年度からの値上げは問題であり、全私教協の予備費がまだあるので値上げは再来年度からとするよう提案するとの発言があった。

(9) 今後の記録担当について

事務局長より配布資料に基づいて説明があり、記録担当の状況が確認された。

(10) その他

次回会議は4月17日(水) 11:00 からとすることが了承された。

2023 年度 第 5 回 (通算 第 313 回) 幹事校会議事録

出席 (敬称略): +オブザーバー 2 名

追手門学院大学 (鋒山 泰弘)

大阪工業大学 (酒井 恵子) (疋田 祥人) (澤田 俊也)

大阪産業大学 (宅島 大亮)

大阪人間科学大学 (佐野 秀行) *

関西大学 (田中 潤一) (若槻 健)

関西福祉科学大学 (池上 徹) (西 美江) (小林 友美) (岡本 千代恵) (天願 茜)

関西学院大学 (冨江 英俊) (白銀 夏樹) (荒川 健)

神戸女子大学 (三宅 茂夫) (金岩 俊明) (河合 英行) (山田 史子)

神戸女子短期大学 (陰山 雅子)

摂南大学 (吉田 佐治子)

桃山学院大学 (川口 厚) (小松 佐穂子) (松本 雄一)

神戸学院大学 (水谷 勇) (中政 高志) (池田 隆一) (山野 頌平) (松本 育子)

オブザーバー (田中 保和) (山本 冬彦)

* 記録

1. 日時: 2024 年 4 月 17 日 (水) 11 時 00 分~12 時 00 分

2. 会場 対面 (神戸学院大学 神戸三宮サテライトキャンパス)、オンライン (Zoom)

3. 議題

(1) 前回 [2023 年度第 4 回 (通算第 311 回)] 幹事校会議事録の記録確認

前回国議の議事録については特段の訂正や意見はなく、承認された。

(2) 全私教協理事会および各種委員会報告について

事務局長より第三回理事会 (2023 年 11 月 18 日) 議事録案及び、第 4 回理事会 (2024 年 3 月 23 日) 議案書にもとづいて、研究大会の収支決算、2024 年度研究交流集会、会費改訂の議論の経緯、役員候補選出基準等について説明があった。

(3) 2024 年度 阪神教協役員・委員について

事務局より、会計監査委員について、教員側は、担当の先生の異動に伴い、2024 年度担当者を変更する予定であることと、事務担当側は任期満了によって担当者が交代することが報告された。

(4) 2024 年度 全私教協理事・役員の選出について

事務局長より、資料に基づいて阪神教協選出の理事の交代について説明があった。研究委員、編集委員についてローテーションなどを確認することとし、阪神地区教協の5月の総会において確認することとした。

(5) 2024 年度 阪神教協第1回課題研究会の企画・運営について

事務局長より、プログラムについて配布資料に基づいて説明があった。

(6) 2024 年度 全私教協研究大会および分科会について

事務局長より、配布資料に基づいて説明があった。登壇者への謝金について5000円から10000円に変更する提案があり、審議の結果、承認された。

(7) 阪神教協レポート編集規程の改正について

事務局より、PDF化にともなう編集規定の改定について、新旧対照表に基づいて説明があり、総会で審議するための原案を確認した。審議の結果、施行日を総会開催日の2024年5月15日に変更することで承認された。

(8) 事務局校交代にかかわる幹事校会の省略について

事務局長より、配布資料に基づいて、幹事校一覧（案）が承認された場合は、幹事校会をはさまずに、事前に作成している阪神教協役員・委員一覧及び全私教協役員・委員一覧について総会において続けて審議することが提案され、了承された。

(9) 2024 年度 定期総会の開催について

事務局より、出欠の手続きについて、簡略化・経費削減のため、出欠票の郵送でのやり取りを廃止し、加盟校の代表宛てにemailでPDF・ワードのデータを添付し、メールで返送してもらうという変更案が示され、審議の結果了承された。

(10) 阪神教協レポート（No.47）の編集について

小松佐穂子氏（桃山学院大学）より予定通り現行の準備を終え現在確認作業中であり、予定通り5月中旬に予定通り、連年同様に製本・発送の予定である旨、進捗報告があった。阪神教協レポートの送付について、今年度発行するものについては規則に従って加盟校・執筆者に冊子体を送付し、規則に取り決めのない他区教協には代表校を通じてPDFで送付することについて確認した。

(11) 阪神教協教職課程データベース（2023 年度版）について

事務局より、編集作業をすすめ予定通り製本し、発送の予定である旨報告があった。

(12) 幹事校会メーリングリストについて

事務局長より、現在の登録状況の一覧が示された。このリストに基づいて変更がある場合は事務局に連絡をすることとした。

(13) 今後の記録担当について

事務局長より配布資料に基づいて説明があり、記録担当の状況を確認した。

(14) 次年度予算について補足

事務局より、ホームページ関連の予算について、担当者の異動に伴い、前年度予算に計上され未執行であったホームページのリニューアルの予算額は今年度執行予定である旨説明があった。

(15) その他

次回会議は5月15日(水) 11時00分

2023年度 第6回(通算 第314回) 幹事校会議事録

出席(敬称略): +オブザーバー1名

大阪音楽大学	(長谷川 真由)
大阪経済大学	(樋口 太郎)
大阪工業大学	(酒井 恵子)
大阪産業大学	(宅島 大亮) *
大阪人間科学大学	(佐野 秀行)
関西大学	(田中 潤一)(若槻 健)
関西福祉科学大学	(小林 友美)(岡本 千代恵)(天願 茜)(副田 祐菜)
関西学院大学	(冨江 英俊)(白銀 夏樹)
近畿大学	(杉浦 健)
神戸女子大学	(金岩 俊明)(河合 英行)(山田 史子)
神戸女子短期大学	(陰山 雅子)(畠山 由佳子)
四天王寺大学	(浅田 昇平)
摂南大学	(吉田 佐治子)(佐々木 洋輔)
桃山学院大学	(川口 厚)(小松 佐穂子)(堀 亜樹)(松本 雄一)
神戸学院大学	(水谷 勇)(池田 隆一)(山野 頌平)(松本 育子)
オブザーバー	(田中 保和)

*記録

1. 日時: 2024年5月15日(水) 11時00分~12時00分
2. 会場 対面(神戸学院大学 ポートアイランドキャンパスA号館中会議室)、
オンライン(Zoom)
3. 議題
 - (1) 前回[2023年度第5回(通算第313回)] 幹事校会議事録の記録確認
前回会議の議事録については特段の訂正や意見はなく、承認された。
 - (2) 2024年度阪神教協役員・委員について
事務局長より、2024年度阪神教協役員・委員案が示され、承認された。
 - (3) 2023年度会計監査結果について
事務局より、2023年度会計監査結果について、適正に処理されているとの報告があった。
 - (4) 2024年度定期総会の運営について
事務局長より、当日の午後から行われる定期総会の運営について説明があった。
 - (5) 2024年度第1回課題研究会の運営について
事務局長より、当日の午後から行われる課題研究会の運営について説明があった。

(6) 全私教協理事会および委員会報告について

事務局長より、同志社大学にて5月17日午後及び5月18日午前に理事会が開催される説明があった。

(7) 全私教協研究大会および分科会の運営について

事務局長より、順調に準備が進んでいるとの報告があった。

(8) 幹事校会名簿およびメーリングリストの更新について

事務局長より、変更などがあれば神戸学院大学へ連絡を入れるよう説明があった。

(9) 2024年度スケジュールについて

川口厚氏(桃山学院大学)より、今年度と同様に進めていく予定であることが説明された。配布資料中の「12月28日(水)」は「12月18日(水)」に訂正された。

(10) 今後の記録担当について

事務局長より、配布資料に基づいて説明があり、記録担当の状況を確認した。

(11) その他

①阪神教協リポートについて

小松佐穂子氏(桃山学院大学)より、次年度からのPDF化にあたり執筆者にそれを送付するか否かの確認があり、メールでPDFを送付することが確認された。

②2023年度および2024年度阪神教協一般会計予算の配布資料について

池田隆一氏(神戸学院大学)より、配布資料中のうち、「2023年度阪神教協一般会計予算」中の「2023年度予算額」の「前年度繰越金」を「10,536,673」(10,536,683と誤記)、「2024年度阪神教協一般会計予算(案)」中の「2024年度予算額」の「前年度繰越金」を「11,356,453」(11,856,453と誤記)に訂正したことが報告された。

③次回会議について

次回会議は7月10日(水)または7月17日(水)の11:00~12:00

2024年度 第1回(通算 第315回) 幹事校会議事録

出席敬称略:

追手門学院大学: ●田中 陽子

大阪音楽大学: ◎長谷川 真由

大阪工業大学: ●酒井 恵子 ●疋田 祥人 ●澤田 俊也

大阪産業大学: ●佐奈木 智子

大阪電気通信大学: ●岩瀬 謙一

大阪人間科学大学: ●佐野 秀行

関西大学: ●田中 潤一

関西福祉科学大学: ◎池上 徹 ●小林 友美 ●天願 茜 ●岡本 千代恵 ●副田 祐菜

関西学院大学: ◎富江 英俊 ●白銀 夏樹 ●濱元 伸彦 ◎荒川 健

神戸女子大学：●三宅 茂夫 ●金岩 俊明 ●山田 史子 ●河合 英行

神戸女子短期大学：●陰山 雅子

摂南大学：◎吉田 佐治子

神戸学院大学：●松本 育子

桃山学院大学：◎川口 厚 ◎小松 佐穂子 ◎堀 亜樹 ◎松本 雄一

(◎会場参加 ●オンライン参加)

1. 日時

2024 年 7 月 17 日 (水) 11 時 00 分～12 時 00 分

2. 会場

対面 (桃山学院大学あべのキャンパス) 及び Zoom によるオンライン会議

3. 議題

(1) 前回幹事校会の記録確認

- ・前回会議の議事録について特段の訂正や意見はなく、承認された。

(2) 全私教協理事会および委員会報告

- ・『教師教育研究』投稿規程の修正について報告があった。
- ・2023 年度第 5 回理事会および 2024 年度第 1 回理事会の内容について報告があった。

(3) 阪神教協会則の改定について

- ・ゆうちょ銀行の名義変更を行うため、「阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会則」に本会の所在地と設立年月日を追記することが承認された。
- ・2025 年度総会にて本改定を報告することが確認された。

(4) 2024 年度第 2 回および第 3 回課題研究会の運営について

①2024 年度第 2 回課題研究会について

- ・関西学院大学富江英俊氏より説明があった研究部会の提案に基づき第 2 回課題研究会を実施することが承認された。
- ・次に、話題提供者として、教育実習・教科教育法に携わる大学教員から 2 名、学校管理職・教育委員会指導主事 (実務経験のある大学教員を含む) から 1 名を探索することが承認された。
- ・また、大学教員は、可能であれば話題提供において教育実習に取り組んだ学生の意見を紹介するが、学生本人を登壇させることは控えることが確認された。

②2025 年度第 3 回課題研究会について

- ・教職課程事務検討委員の佐奈木智子氏より、詳細が決まり次第、改めて案内が行われるとの報告があった。

(5) 2024 年度第 1 回教員免許事務セミナーについて

- ・9 月 28 日 (土) に関西大学梅田キャンパスにて実施予定であることが報告された。

(6) 阪神教協リポートの編集について

- ・関西福祉科学大学の池上徹氏より、今後の編集予定について報告が行われた。
- (7) 2026 年度以降の事務局校（会長校）について
 - ・2026 年度以降の事務局校が、関西福祉科学大学（2026-2027 年度）、大阪経済大学（2028-2029 年度）、摂南大学（2030-2031 年度）であることが確認された。
- (8) 会費納入状況について
 - ・会員校に会費納入を依頼している旨が報告された。
- (9) 今後の記録担当について
 - ・事務局よりこれまでの記録担当表が示され、今後の記録担当について協力依頼がなされた。
- (10) その他
 - ①大阪音楽大学の幹事校退会の意向について
 - ・大阪音楽大学長谷川真由氏より、学内組織の決定により幹事校会を退会する意向であることが報告された。
 - ・参加者より、神戸女学院大学と相愛大学が過去に幹事校を退会しているのではないかとの情報提供が行われた。また、他地区の取組を事例に、事務局校の運営にあり方について再考が必要ではないかとの意見があった。
 - ・大阪音楽大学の意向を踏まえ、事務局にて検討を進めることが承認された。
 - ②次回幹事校会の日程について
 - ・第2回幹事校会・第2回課題研究会が10月16日（水）に桃山学院大学和泉キャンパスで行われることが報告された。

2024 年度 第 2 回（通算 第 316 回）幹事校会議事録

出席（敬称略）

関西福祉科学大	(池上 徹)(西 美江)(木田 竜太郎)(吉岡 尚考)(岡本 千代恵)
	(小林 友美)(副田 祐奈)(天願 茜)
関西学院大学	(白銀 夏樹)(荒川 健)
神戸女子大学	(三宅 茂夫)(山田 史子)(河合 英行)
大阪工業大学	(疋田 祥人)(澤田 俊也)
神戸学院大学	(水谷 勇)(松本 育子)
大阪音楽大学	(上田 英治)
大阪産業大学	(宅島 大亮)
関西大学	(村上 祐介)
近畿大学	(杉浦 健)
神戸女子短期大学	(畠山 由佳子)(蔭山 雅子)
摂南大学	(鎌田 祥輝)(吉田 佐治子)

四天王寺大学 (浅田 昇平)
大阪経済大学 (樋口 太郎)
桃山学院大学 (川口 厚)(小松 佐穂子)(松本 雄一)
大阪電気通信大学(欠席) 大阪人間科学大学(欠席) 神戸国際大学(欠席)
追手門学院大学 (欠席) 姫路獨協大学(欠席)

1. 日時 2024 年 10 月 16 日(水) 11 時 00 分～12 時 00 分

2. 会場 対面(桃山学院大学) 及び Web (Zoom) によるオンライン会議

3. 議題

- (1) 前回(2024 年度第 1 回(通算第 315 回))幹事校会の記録確認(配布資料①)
 - ・前回幹事校会の議事録について、特段の訂正や意見はなく、承認された。
- (2) 幹事校会からの脱退について(配布資料②⑧)
 - ・事務局より、前回幹事校会において、大阪音楽大学より、今年度をもって幹事校会を退会したい旨の申し出があったことが報告された。2022～2023 年度の 2 年間の任期は満了しており、今年度の任期途中で退会いただくよう対応を進めていることについて、特段の意見はなく、承認された。
- (3) 全私教協理事会および委員会報告(配布資料③)
 - ・水谷勇氏(神戸学院大学)より、全私協第 2 回理事会の内容について、特に、11 月に開催される研究交流集会の紹介、および、全私協会費改訂について報告があった。
- (4) 2024 年度第 2 回課題研究会の運営について(配布資料④)
 - ・事務局より、当日午後開催される 2024 年度第 2 回課題研究会について報告があった。
- (5) 2024 年度第 3 回課題研究会の運営について(配布資料⑤)
 - ・事務局より、2024 年度第 3 回課題研究会について、12 月 18 日の 14 時～17 時に開催されること、実施視察対象大学からの事例報告と課程認定新制大学からの事例報告を予定していることが報告された。
 - ・開催場所については、対面では桃山学院大学和泉キャンパスを予定しているが、第 2 回課題研究会の現地参加者が例年より少ないことを鑑み、場所について事務局で再度検討する旨が報告され、承認された。
- (6) 会費の納入状況について(配布資料なし)
 - ・事務局より、2024 年度の阪神教協会費について、全校から納入されたことが報告された。
- (7) 今後の記録担当について(配布資料⑥)
 - ・事務局より、2024 年度第 2 回幹事校会の記録を摂南大学、2024 年度第 2 回課題研究会の記録を大阪音楽大学に依頼したことが報告された。
 - ・これまでの記録担当表が示され、今後の記録担当について協力依頼がなされた。
- (8) その他
 - ① 関私教協からの情報提供について
 - ・水谷勇氏(神戸学院大学)より、関私教協の 2024 年度研究懇話会(12 月 14 日開催)について紹介があった。
 - ・杉浦健氏(近畿大学)より、開催場所について質問がなされ、回答があった。
 - ② 大阪電気通信大学にて講師を探されている件について
 - ・事務局より、大阪電気通信大学の新課程設立に伴い、「工業科教育法」「道德の理論および指導法」「特別活動の指導法」の講師紹介の協力依頼があったことが報告された。
 - ・紹介可能な場合は事務局もしくは大阪電気通信大学に連絡。
 - ・幹事校会のメーリングリストにおいても、講師紹介の協力依頼を行う。
 - ③ 全私教協会費の値上げ検討について

- ・議題（２）で報告があった全私協会費改訂について議論があった。
- ・杉浦健氏（近畿大学）より、全私協の会費値上げの場合、阪神教協の会費をどうするのか議論の必要性が提案された。
- ⇒小松佐穂子氏（桃山学院大学）より、全私教協の会費値上げが 2026 年度からの予定であると報告があり、2025 年度中に阪神教協の会費について議論する必要性が確認された。
- ・疋田祥人氏（大阪工業大学）より、全私教協の会費値上げの承認プロセスについて、(a) 総会議事録では満場一致と書いているが開場では一致とは見えなかったこと、(b) 説明を行うとしている 11 月の研究交流集会も参加人数に制限を設けていることから、説明責任を果たしていない全私教協の対応に疑問があるとの発言があった。
- ⇒水谷勇氏（神戸学院大学）より、11 月の研究交流集会で上記旨指摘すると発言があった。
- ④阪神教協の開催方法について
 - ・池上徹氏（関西福祉大学）より、阪神教協の対面・Zoom のハイフレックス実施について意見を聞きたいとの発言があった。
- ⇒杉浦健氏（近畿大学）、水谷勇氏（神戸学院大学）より、対面が発言しやすい良さがあること、現実には授業の関係などの理由でハイフレックスが望ましいとの発言があった。

次回幹事校会予定：12 月 18 日（水）（12：00～13：00）

2024 年度 第 3 回（通算 第 317 回）幹事校会議事録

出席（敬称略）： 14 大学(27 名) *…オンライン参加

追手門学院大学	(鋒山 泰弘)*	大阪音楽大学	(上田 英治) (池尻 純子)
大阪経済大学	(樋口 太郎)	大阪工業大学	(疋田 祥人) *
大阪産業大学	(宅島 大堯)*	大阪人間科学大学	(佐野 秀行)*
関西大学	(村上 祐介)*	関西学院大学	(荒川 健) (富江 英俊)
神戸学院大学	(水谷 勇)*	神戸女子短期大学	(陰山 雅子)
神戸女子大学	(三宅 茂夫)*(河合 英行)*(山田 史子)		
摂南大学	(鎌田 祥輝)*(吉田 佐治子)*		
関西福祉科学大学	(池上 徹)*(西 美江)*(吉岡 尚孝)*(小林 友美)*		
	(岡本 千代恵)*(副田 祐菜)*(天願 茜)		
桃山学院大学	(川口 厚) (小松 佐穂子) (松本 雄一)		

1. 日時 2024 年 12 月 18 日（水）11 時 00 分～12 時 05 分

2. 会場対面(桃山学院大学和泉キャンパス)及び Web(Zoom)によるハイフレックス方式

3. 議題

(1) 前回（2024 年度第 2 回(通算第 316 回)）幹事校会の記録確認(配付資料①)

- ・事務局より前回幹事校会の議事録について確認があり、(5)「実施視察」を「実地視察」に修正、出席大学一覧の「関西福祉科学大」の後に「学」を追加、の 2 点が確認された。

(2) 全私教協理事会 2024 年度第 3 回理事会及び 2024 年度研究交流集会について(配付資料②、③)

- ・全私教協の地区選出理事である水谷勇氏（神戸学院大学）より、第 3 回理事会の説明があっ

た。

定期総会・研究大会および研究交流集会のローテーションについて、阪神地区が 2026 年度と 2028 年度と接近して担当する案になっていたため、2028 年度の定期総会・研究大会の担当を九州地区とし、阪神地区は 2029 年度の担当にする方向で検討中とのことだった。

また、九州共立大学での研究交流集会において、田子専務理事より会費改訂について、大学宛説明文書を送付するとの説明があったが、この全私教協での会費改訂などに対し、各地区協の動きがあり、まず地区協が先にあっての全私教協であること、一方で全私教協の地区選出理事のあり方などが問われている、との説明があった。

(3) 2024 年度第 3 回課題研究会の運営について(配付資料④)

・事務局より、当日午後に開催される 2024 年度第 3 回課題研究会について報告があった。

(4) 阪神教協からの退会希望について(配付資料⑤、⑥)

・事務局より、神戸教育短期大学が今年度をもって阪神教協（および全私教協）を退会したい旨の申し出があったことが報告された。特段の意見はなく、承認された。

(5) 教職課程に関するデータベース作成のためのアンケート調査について(配付資料⑦、⑧、⑨)

・事務局より、全会員校に対して毎年行っているアンケート調査実施の調査項目について、幹事校会として確認依頼があり、追加する項目などがあれば事務局に連絡することとなった。

(6) 2024 年度第 2 回教員免許事務セミナーの開催について(配付資料⑩)

・事務局より、例年通り 2025 年 2 月に第 2 回教員免許事務セミナーを開催予定との説明があった。

(7) 阪神教協 2025 年度第 1 回課題研究会および全私教協 2025 年度研究大会について(配付資料⑪)

・事務局より開催日程について説明があり、テーマや講師についてまずは研究委員の先生方による原案が提示されるものの、意見等があれば 2 月の幹事校会で提示するよう依頼があった。

なお、例年通りであれば課題研究会の登壇者は、全私教協研究大会にも登壇いただくことになる。

(8) 阪神教協繰越金の活用について(配付資料⑫)

・事務局より 2023 年度阪神教協一般会計収支額に基づき、①繰越金の切り崩し額について、②繰越金の切り崩しの期間について、③繰越金の活用の用途について、意見の依頼があった。

・事務局より、コロナ禍により様々な予算が執行されなかったため、繰越金額が多額になってきており、その活用を検討すべき時期にあるとの説明があった。

・事務局の案としては、2026 年度からの全私教協の 1 万円会費増額に対し、阪神教協としては当面の間、繰越金を活用することで会費増額を行わないとするもので、この案を各大学で検討の上、改めて意見をメール等で連絡するよう依頼があった。

・繰越金の期間に対しては、現状として繰越金が 1 千万円近くあり、例年の予算額が 500 万円であることから、事務局としては 1 年間の余裕を持たせておくという観点で 500 万円程まで切り崩していくことができる時期までがよいのではないか、という説明があった。

・事務局より、2025 年 5 月の定期総会に諮るためには、少なくとも 2 月の幹事校会で検討を

し、4月の幹事校会である程度方向性を決定する必要がある、との説明があった。

- ・事務局からの確認として、全私教協の大会の際に地区協が立て替え払いをする必要があるのかという質問があり、2011年度に研究大会を引き受けた際にはその必要がなかったとのことだった。
- ・2024年度予算案には、会長校交代もあり、2023年度と同額の阪神教協リポートの関連予算が計上されているが、実際にはPDF化となるため経費削減が可能ではないか、との意見があった。
- ・毎年切り崩していく額の概算の質問があり、事務局より加盟校の数から毎年80万円ずつの切り崩しとなる見込みとの説明があった。
- ・全私教協の会費増額は2026年度からであり、それに備えての切り崩しであれば、急いで2025年度予算で対応しなくとも、2026年度予算からとしてじっくり検討しては、との意見があった。

(9) 阪神教協リポートについて

- ・編集委員である池上徹氏(関西福祉科学大学)より、図書紹介に推薦すべき図書の依頼があった。

(10) 今後の記録担当について(配付資料⑬)

- ・事務局より、第3回幹事校会の記録を関西福祉科学大学、第3回課題研究会の記録を四天王寺大学に依頼したことが報告された。

(11) その他

- ・事務局より、次回の幹事校会は2月19日(水)11時からを予定しており、幹事校会だけのため昼食はなし、場所はあべのキャンパスを予定しているが決定ではないことの説明があった。

以上

【会則等】

阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会会則

第1条（名称）

本会は、「阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会」と称する。

2 本会の略称を、「阪神教協」とする。

第2条（目的）

本会は、私立大学における教員養成の社会的責務とその役割にかんがみ、相互に交流・協力することによってその充実・発展をはかることを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 教職課程についての情報交換・連絡協議
- 二 教育実習その他の教職課程の適正かつ円滑な実施やその充実のための関係諸機関・諸団体との連絡協議
- 三 教員養成一般についての調査・研究
- 四 私立大学における開放制教員養成の重要性について認識を深めるための活動
- 五 その他本会の目的達成のために必要な事業

第4条（会員校）

本会は、大阪地区、兵庫地区、奈良地区、および和歌山地区において教職課程を設置している私立大学（短期大学、短期大学部を含む）をもって会員校とする。

- 2 阪神教協の地区に所在する、教職課程をもつ短期大学（短期大学部を含む）は、会員校として、もしくは準会員校として、阪神教協の事業（活動）に参加することができる。

第5条（機関および役員）

本会に次の機関および役員をおく。

- 一 総会
- 二 幹事校会
- 三 会長校および会長
- 四 事務局および事務局長
- 五 会計監査委員

第6条（総会）

総会は、本会の最高議決機関であつて、全会員校をもって構成し、会長がこれを召集する。

- 2 定期総会は毎年1回開催する。
- 3 幹事校が必要と認めたとき、または会員校の1/3以上の要求があったときは、臨時総会を開催する。
- 4 総会は、全会員校の1/2（委任状を含む）の出席をもって成立し、出席会員校の過半数によって議決する。

第7条（幹事校会）

幹事校会は、総会において選出された幹事校をもって構成する。

- 2 幹事校会は、会長を補佐し総会において決定された事項の執行に当たる。
- 3 幹事校の任期は2年とする。

第8条（会長校および会長）

会長校は、幹事校会の互選によって選出する。

- 2 会長は幹事校において選出し、総会で承認する。
- 3 会長は本会を代表し、会務を総括する。
- 4 会長校の任期は2年とする。

第9条（事務局および事務局長）

事務局および事務局長は、会長校におき、本会の事務を処理する。

- 2 事務局に事務局次長、会計、その他必要な事務局員を置くことができる。

第10条（会計監査委員）

会計監査委員は、総会で選出された2名とし、本会の会計を監査する。

- 2 会計監査委員の任期は2年とする。

第11条（会費）

阪神教協の会員校は、1校につき年額7万5千円を会費として納入する。そのうちの4万円は、全私教協への会員参加費となる。

- 2 阪神教協の準会員校は、1校につき年額2万5千円を連絡費として納入する。そのうちの1万5千円は、全私教協への準会員参加費（連絡費）となる。

第12条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第13条（会則改正）

本会の会則改正は総会において、出席会員校数の過半数の同意によって行う。

付則 1

1979年7月11日制定
1981年3月17日一部改正
1981年7月15日一部改正
1986年5月28日一部改正
1988年5月18日一部改正
1990年5月30日一部改正
1991年5月15日一部改正
1999年5月13日一部改正
2008年5月28日一部改正
2010年5月26日一部改正
2011年5月11日一部改正
2016年5月18日一部改正

この会則（改正）は2016年4月1日から施行する。

＜外国視察団派遣のための補助金制度＞の内規

1. 目的

外国の教師教育を視察する外国視察団を派遣し、教師教育の発展に寄与すること。

2. 補助内容

外国視察団参加者1 人につき3 万円以内で補助する。

3. 応募資格

会員校に勤務する者。

4. 補助金交付の手続き

外国視察団への参加とあわせて事務局に申請し、幹事校会の承認を経て、視察団の出発以降に交付を受ける。

＜教師教育研究のための海外渡航への助成金制度＞の内規

1. 目的

教師教育研究を目的とする海外渡航を支援し、その成果を阪神教協で活用すること。

2. 助成内容

1 人 1 件につき10 万円以内で助成する。

3. 応募資格

会員校に勤務する者。

4. 助成金交付の条件

成果を課題研究会で発表し、阪神教協レポートに投稿すること。

5. 助成金交付の手続き

事務局に申請し、幹事校会の承認を経て、事務局より助成金を受けとる。

教職課程事務検討委員会内規

1. 目的

阪神教協加盟大学において教職課程に関する事務を円滑に推進するために、教職課程事務担当者による委員会を設置する。本委員会は、幹事校会のもとに置かれ、「教職課程事務検討委員会（以下「委員会」という。）」と称する。

2. 委員の決定・委嘱

- (1) 委員会の委員（以下「委員」という。）は、幹事校会が定期総会に推薦し、定期総会の承認を経て、阪神教協会長が委嘱する。
- (2) 阪神教協会長は、委員の所属大学宛に委嘱状を郵送する。

3. 委員会の構成

- (1) 委員は、原則として次の要領で選出する。
 - a. 委員会には8名以上で構成し、阪神教協加盟大学の事務職員から選出する。
 - b. 委員のうち2名は、幹事校会から選出する。
 - c. 委員のうち1名は、事務局校から選出する。
 - d. 上記「b.」「c.」以外の委員の候補者は、前年度の委員会において選出する。
 - e. 委員のうち複数名は、管理・監督者又はそれに準じる職位、もしくは教職課程事務経験を有する者から選出する。
- (2) 委員長は、委員の中から互選により選出する。
- (3) 委員長は、委員会を召集し、議長となる。

4. 任期

- (1) 委員の任期は原則2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (2) 委員に欠員が生じたときは、速やかに補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

5. 委員会の職掌事項

委員会は、次の業務を職掌する。

- (1) 「教員免許事務セミナー」の企画・運営を行う。
- (2) 阪神教協第3回課題研究会を企画し、その内容を幹事校会に提案する。
- (3) 「教職課程に関するデータベース」作成のためのアンケート調査に係るアンケート項目の検討・作成、アンケートの実施方法等を幹事校会に提案する。
- (4) 委員会の議事録を作成する。

- (5) 委員会の活動内容を適宜幹事校会に報告する。また、「阪神教協リポート」にその成果を報告し、加盟校間で共有する。
- (6) 上記以外で、教職課程に関する事務の円滑な推進に関して、必要に応じ幹事校会に提案することができる。

6. 予算措置

- (1) 予算を必要とする活動を行う場合は、幹事校会において事前に提案し、承認を得るものとする。
- (2) 委員の旅費等は、所属大学の負担とする。

7. 内規の改正

本内規を改正する場合は、幹事校会の承認を経て、定期総会に報告する。

以上

附則

2016年5月18日制定

2019年4月17日一部改正

研究部会内規

1. 目的

阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会（以下「阪神教協という。」）加盟大学において、教職課程に関する研究活動を推進するために、教員による部会を設置する。本部会は、幹事校会のもとに置かれ、「研究部会」と称する。

2. 委員の決定・委嘱

- (1) 研究部会の委員（以下「委員」という。）は、幹事校会が定期総会に推薦し、定期総会の承認を経て、阪神教協会長が委嘱する。
- (2) 阪神教協会長は、委員の所属大学宛に委嘱状を交付する。

3. 研究部会の構成

- (1) 委員は、原則として次の要領で選出する。
 - a. 研究部会は4名以上で構成し、阪神教協加盟大学の教員から選出する。
 - b. 委員のうち1名は、幹事校会から選出する。
 - c. 上記「b.」以外の委員の候補者は、前年度の研究部会において選出する。
- (2) 委員長は、委員の中から互選により選出する。
- (3) 委員長は、研究部会を召集し、議長となる。
- (4) 委員長の定めるところにより、研究部会の下位にテーマ別のワーキンググループを置くことができる。

4. 任期

- (1) 委員の任期は原則2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (2) 委員に欠員が生じたときは、速やかに補充しなければならない。この場合において、その任期は、前任者の残任期間とする。

5. 部会の職掌事項

研究部会は、次の業務を職掌する。

- (1) 課題研究会（教職課程事務検討委員会の職掌回を除く）を企画し、その内容を幹事校会に提案する。
- (2) 研究部会の活動内容を適宜幹事校会に報告する。また、「阪神教協リポート」にその成果を報告し、加盟校間で共有する。
- (3) 上記以外で、教職課程に関する研究活動の推進に関して、必要に応じ幹事校会に提案することができる。

6. 予算措置

- (1) 予算を必要とする活動を行う場合は、幹事校会において事前に提案し、承認を得るものとする。
- (2) 委員の旅費等は、所属大学の負担とする。

7. 内規の改正

本内規を改正する場合は、幹事校会の承認を経て、定期総会に報告する。

以上

附則

2023年5月17日 制定

『阪神教協リポート』編集規程

1. 阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会（以下、本会という）は、会則第3条に規定される事業の一環として、『阪神教協リポート』（以下、本誌という）をPDFデータで年1回発行する。
2. 本誌には、「私立大学における教員養成の社会的責務とその役割にかんがみ、相互に交流・協力することによってその充実発展をはかる」という本会の目的にかなう資料・研究論文・実践報告等（以下、論文等という）を掲載する。
3. 本誌に掲載する論文等は、幹事校会からの依頼によるもののほか、投稿によるものも受け付ける。本誌に投稿できる者は、以下のいずれかに該当する者とする。
 - 1) 本会会員校または準会員校に勤務する教職員
 - 2) 本会会員校または準会員校に勤務する教職員からの推薦がある者
4. 本誌に掲載する論文等は、他の刊行物に未発表で、未投稿のものに限る。ただし、すでに発表したものであっても、本会の目的にかなう、本誌のために書き改めたものは、出典を明記したうえで、投稿することができる。
5. 本誌の発行予定日は、毎年4月1日とし、論文等の投稿は、発行日の前年の12月31日を締切とする。
6. 論文等を執筆・投稿しようとする者は、所定の執筆要領に従って原稿を作成し、本誌編集長に原稿ファイルを郵送または電子メールにより送付する。本会会員校または準会員校に勤務する教職員でない場合は、以下の内容を明記したものを添付するものとする。
 - 1) 氏名
 - 2) 所属
 - 3) 連絡先（住所・電話番号・メールアドレス）
 - 4) 推薦者（本会会員校または準会員校に勤務する教職員）の氏名
7. 投稿された論文等の掲載の可否は、幹事校会の審議を経て決定される。幹事校会は、本誌の趣旨に基づいて、執筆者に原稿修正の要望を行うことがある。
8. 本誌に掲載された論文等の執筆者には、幹事校会で定める謝礼を支払う。
9. 本誌に掲載された論文等は、原則として、本会ホームページに掲載する。

付則1

2012年5月16日制定

この規程は2012年4月1日にさかのぼって適用する。

付則2 2024年5月15日に一部改正

『阪神教協リポート』執筆要領

『阪神教協リポート』に、論文等を執筆・投稿しようとする者は、以下の要領に従い、原稿を執筆するものとする。

1. 原稿は、パソコンやワープロ等で作成する。
2. 自由投稿論文等の長さは、幹事校会で了承を得たもの以外は、表題・図表・写真を含めて6ページ以内とする。
3. 1ページは、A4判の用紙、横書き44字×38行とし、1ページ目の最初の5行分に、タイトル・所属・氏名を明記し、本文を6行目から始める。
4. 注記、引用文献（または参考文献）は、本文原稿末尾に一括して記載する。

編集後記

本号では、例年通り年3回開催の課題研究会を中心に阪神教協の諸活動をまとめました。第1回課題研究会では、「カリキュラム・オーバーロードの問題から、これからの教職課程を考えるー開放制の教員養成を担う私立大学の立場からー」をテーマに、教職課程の学生を対象としたアンケート結果の考察、大学生の教職志望の意識、教員採用と採用後の教師の成長、中学校教員経験のある大学教員から見た教員養成といった内容についての発表と意見交換が行われました。次に、第2回課題研究会では「学校や教員を取り巻く状況が変わっている中で(多忙化、教員不足等)、あらためて教育実習はいかにあるべきか?」をテーマに、成人教育論に基づく教員養成、学修指導案指導の方法と課題、学校の教育実習受け入れに係る実情について発表と意見交換が行われました。そして、第3回課題研究会では、課程認定申請大学からの事例報告と実地視察対象大学からの事例報告をもとに意見交換が行われました。いずれの課題研究会においても、教職課程の現状と課題、そして今後のあり方について検討する有意義な機会となりました。

本来、本号は4月1日付で発行すべきところ、諸般の事情により10月1日付での発行となりました。読者の皆様には長らくお待たせすることとなり、深くお詫び申し上げます。

最後になりますが、本号の執筆および編集にご尽力いただいた皆様のおかげで、無事に発行の運びとなりました。心より御礼申し上げます。

編集担当：桃山学院大学

「阪神教協リポート No.48」2025年10月1日 発行

阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会

事務局 桃山学院大学

〒594-1198 大阪府和泉市まなび野1-1